



市民・職員・研究者  
ネットワーク

自治体学会

大会統一テーマ

高志の国・富山で語り合おう！地域の活力・未来・安心  
～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～

# 第28回自治体学会 富山高岡大会

プログラム集



2014

8/22

FRI

## 目 次

ごあいさつ / 大会日程	1
大会の企画趣旨	2
大会の運営について	3
プログラム一覧	4
分科会	
1 市民発・議会経由の政策法務の可能性	8
2 自分の将来と自治体で働く意味を考える	10
3 地元企画：北陸新幹線開業による地域・観光の振興について	12
4 公募企画1：人口減少時代の地域生き残り戦略 ～文化力向上と地域の元気！～	14
5 公募企画2：放置人工林・耕作放棄地・空き家 ～中山間地域の「お荷物」を未来の資産に～	16
6 人口減少社会の自治体政策を考える ～家族の変容と自治体福祉政策～	18
7 人口減少時代の集約型都市づくり	20
8 原発と自治体 ～福島原発災害が職員と地域に問い続けているもの～	22
9 富山で地域の「困りごと」を考えよう ～課題解決を目指す地域円卓会議の実践～	24
10 公募企画3：改善運動による組織力の向上 ～楽しく、よくして、ほめられる組織マネジメントのススメ～	26
11 公募企画4：本当に役に立つ広域自治体をつくる	28
研究発表セッションA（災害対策・地域再生）	30
研究発表セッションB（広域自治体の課題）	32
研究発表セッションC（行政評価）	34
研究発表セッションD（施設のマネジメント・議会活動）	36
ポスターセッション	38

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。

なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

### 表紙の写真について

重要伝統的建造物群保存地区 金屋町、おくのほそ道の風景地-有磯海（女岩）（写真提供：高岡市）

## ごあいさつ—地域の問題を持ち寄り、問いかけよう！

地域の問題は深刻になるばかりです。

経済成長が続いた時代には、拡大するパイの力で地域社会の問題解決を目指してきたといえるでしょう。

「お金さえあれば人に頼らなくてもやっていける」。そんな時代は終わりました。

これからは地域で真剣に話し合い、皆で力を合わせて、深刻になっていく地域社会の問題に立ち向かっていくほかありません。苦労はあっても、そこには助け合う真の豊かさと毅然とした自治の生きざまがあります。自治の力が問われる時代です。自治に生きようとする私たち自治体学会が真価を発揮する時代を迎えたのです。

自治体学会は、地域問題解決のための研鑽と交流の場です。自治体学会は広い分野で第一級の専門家が集まっています。地域社会の問題解決を実践してきた方が多くいます。自治体現場での問題解決の力になりたいと考えて手弁当で参加しているのです。

地域社会の問題解決が自治体の使命です。その使命を果たすことは容易ではありません。しかし、地域の問題を持って自治体学会に参加すると、道は開けます。勇気を奮って地域の問題を問いかけ、投げかけてほしいのです。

解決できない問題はありません。大切なことは、問題を正しく認識して、解決のための政策を立て、熱意をもって、できるまでやり抜く執念を貫くことです。自治・まちづくりの実務家、研究者、専門家をネットワークする自治体学会は地域問題に挑戦する支えです。

「高い志と果敢な挑戦」が自治体学会富山高岡大会のテーマです。自治体現場は問題山積です。しかし、問題解決が使命だとするならば、その問題1つ1つがチャンスです。チャンスが山のようにあるのが自治体現場であるのとらえることができます。地域問題に高い志で、果敢に挑戦する勇気が湧いてくる自治体学会富山高岡大会です。

自治体学会 代表運営委員 廣瀬 克哉 中島 興世 西村 幸夫

大会日程 2014年8月22日(金)

9:10 学会総会(開館9:00) 9:30 受付開始

分科会

午前(10:00~12:00)	午後(13:15~15:15)
1 市民発・議会経由の政策法務の可能性	6 人口減少社会の自治体政策を考える ～家族の変容と自治体福祉政策～
2 自分の将来と自治体で働く意味を考える	7 人口減少時代の集約型都市づくり
3 地元企画：北陸新幹線開業による地域・観光の振興について	8 原発と自治体～福島原発災害が職員と地域に問い続けているもの～
4 公募企画1：人口減少時代の地域生き残り戦略 ～文化力向上と地域の元気！～	9 富山で地域の「困りごと」を考えよう ～課題解決を目指す地域円卓会議の実践～
5 公募企画2：放置人工林・耕作放棄地・空き家 ～中山間地域の「お荷物」を未来の資産に～	10 公募企画3：改善運動による組織力の向上 ～楽しく、よくして、ほめられる組織マネジメントのススメ～
	11 公募企画4：本当に役に立つ広域自治体をつくる
研究発表セッションA(災害対策・地域再生)	研究発表セッションC(行政評価)
研究発表セッションB(広域自治体の課題)	研究発表セッションD (施設のマネジメント・議会活動)

15:30 学会賞表彰式

16:00 閉会

◎ ポスターセッション 10:00~16:00【会場：交流スペースB】

※ 12:00~13:15をコアタイムとし、参加内容の紹介を行います。

## 第 28 回自治体学会 富山高岡大会の企画趣旨

第 28 回自治体学会富山高岡大会は、同時に開催される第 30 回全国自治体政策研究交流会議との統一テーマ「高志の国・富山で語り合おう！地域の活力・未来・安心～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～」のもと、開催されます。例年通り、全国自治体政策研究交流会議は、基調講演とパネルディスカッションで構成されます。自治体学会大会は、企画部会の分科会、公募分科会、地元企画の分科会、多数の会員の発表をグループにまとめた研究発表セッション、ポスターセッションに加えて、学会賞表彰式、エクスカージョンという組み立てとなっています。

開催地である富山県は、越中の国であり、「越」の国の真ん中であります。北の富山湾から南の日本アルプスまで、その間には富山平野が広がり、コンパクトなまとまりを為しています。越中五箇山合掌造り集落は飛騨白川郷と並んで世界遺産にも登録されています。「越（こし）」の国は、古くは「高志（こし）」と表記されており、今回の大会はここからテーマを採り上げました。

2000 年の分権改革は、自治体や地域の「高い志」を実現すべく「果敢に挑戦」できる条件を整えることを目指すものでした。しかし、残念ながら、その後の動きは、必ずしも期待される方向に進んでいるとは言えません。むしろ、自治体間・自治体内に却って「呉越同舟」状態を生み出すこともあります。ヤマタノオロチの本名は、「高志之八俣遠呂知」とも言います。そのようななかで、自治体の各地の現場に根差した実践と研究は、ますます重要になっています。

今年の企画部会による分科会は、「高い志」を統一テーマに、企画を練り上げました。人口減少・少子高齢化と家族形態の多様化が見込まれるなかで、地域がいかなる高い志を打ち立てるかが、まちづくりとくらしづくりに問われており、分科会では集約型都市づくりと地域福祉を考えます。また、住民、議会の高い志を実現するための政策法務、公務員バッシングにめげない職員の志の高い働き方も、テーマとして取り上げて検討します。東日本大震災や原発災害を問い続けるのも、自治体学会の志の一つです。地域の困りごとと北陸新幹線という具体的な課題を巡っても、議論をしましょう。

自治体学会は、自ら言うには恥ずかしさもありますが、自治に関わる「高い志」を持ちたいと考え行動する人の集まりです。今年の企画部会も、できるだけ会員の方からの参加・報告をもとに、相互交流と研鑽の機会を多く持てるようにと考えました。このような観点から、分科会の登壇者もできるだけ会員の方をお願いするとともに、分科会も研究発表もポスターセッションも、広く公募をお願いしました。今後とも会員の皆さんの多くが、こうした公募での参加をしてくださることを願っています。

今年の大会は、昨年の静岡大会の 11 月末から、例年の 8 月に戻った開催となっています。多くの会員の皆様と、富山県高岡市でお会いし、大いに語り合い、交流を深めることを楽しみにしています。富山高岡大会にふるってご参加ください。

自治体学会 企画部会長 金井 利之

## 第28回自治体学会 富山高岡大会の運営について

本大会は下記の要領で運営されますので、皆様方のご協力をお願いします。

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

富山高岡大会の参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営にご協力くださるようお願いいたします。

なお、分科会、研究発表セッション、ポスターセッションにはそれぞれ企画責任者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いいたします。

### 1 分科会および研究発表セッションの運営について

#### (1) 座席

各分科会およびシンポジウムは座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画責任者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

#### (2) 配付資料

受付にて各分科会等の当日資料を冊子としてまとめてお渡しすることとしております。会員以外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします

#### (3) 会場設営等

企画責任者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

### 2 アンケート

アンケートにご協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。

第28回自治体学会 富山高岡大会 プログラム一覧  
2014.8.22(金) / ウィング・ウィング高岡

大会統一テーマ 高志の国・富山で語り合おう！

地域の活力・未来・安心  
～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～

＜分科会 午前の部 (10:00～12:00) 午後の部 (13:15～15:15)＞

午前 分科会 1 市民発・議会経由の政策法務の可能性

自治体議会改革が進むなかで、議会が、自治体の政策の品質を高めているのか、有効な政策決定を行っているか問われるべき段階に入っているが、行政による予算発案権の独占、執行権、法務スタッフの配置など、様々な課題がみられる。また、従来からあるツールによる議会における政策法務の可能性も検証したい。陳情や請願の審査が、市民による議会経由の自治体政策の変更の可能性ももっている。自治が発揮されるための議会の「立法」機能の可能性と課題を議論する。

●パネリスト

本川 祐治郎 (氷見市長)  
高沖 秀宣 (三重県地方自治研究センター上席研究員)  
鍵水 三千男 (元千葉県労働委員会事務局次長)  
塩見 牧子 (生駒市議会議員)

●コーディネーター

長野 基 (首都大学東京都市環境学部准教授)

午前 分科会 2 自分の将来と自治体で働く意味を考える

自治体が担う業務の多様化、複雑化及び地方公務員数の減少等により、職員が果たすべき役割は増加している。その反面、一人当たりの業務負担増等により、職員は疲弊し、病休等が増加している現状は大きな課題である。本分科会は、若手職員を対象に、理想の職場とするための能力向上のあり方など、参加者相互の本音での対話の中から自治体で働く意味を再確認し、明日の仕事に向かえる場にする。

●話題提供

橋詰 清一郎 (芦屋市行政経営課)  
日野 稔邦 (佐賀県統括本部県政策監グループ)  
青山 崇 (多治見市企画部長)

●ファシリテーター

濱田 結惟・濱手 千悠  
(氷見市市民参加と協働・防災のデザイン課)

午前 分科会 3 (地元企画) 北陸新幹線開業による地域・観光の振興について

来年春に開業予定の北陸新幹線開業に向けて、富山県が単なる通過県とならないために、知恵を絞っているところである。豊富な観光資源を生かしながら新幹線の開業を北陸並びに中部全体の活性化に向けての連携が必要となっている。

また、新幹線開業に伴う在来線の利用による地域交通の確保並びに経営課題についても考えていかなければならない。そこで、九州新幹線の事例も参考にしながら、北陸新幹線開業に向け、地域振興と観光施策の展開について議論する。

●パネリスト

飛世 隆一 (富山県知事政策局課長)  
西岡 秀次 (富山商工会議所専務理事)  
蒲田 幸雄 (高岡市観光協会専務理事)  
川端 康夫 (黒部商工会議所会頭)  
成尾 雅貴 (熊本県くまもとブランド推進課長)

●コーディネーター

九里 徳泰 (富山県立大学工学部教授)

午前 分科会 4 (公募企画1) 人口減少時代の地域生き残り戦略～文化力向上と地域の元気！

昭和30年代に始まった日本経済の高度成長は、急速な繁栄をもたらしたが、自然破壊も促進された。また、都市のスプロールにより、周辺の自然環境、農山村景観が壊されてきた。人口減少によって活気が失われた地域において「内発的発展」を基調としたエコツーリズムなどの地域主体の観光資源を活用した新しい観光形態が発展してくるようになった。人口減少時代の地域生き残りをかけて取り組まれている諸事例を通し、地域住民が誇りと愛着を持つ持続可能な地域づくりを考えていく。地域の元気を取り戻そう！

●パネリスト

宮永 優 (岡山県真庭市産業観光部長)  
宮崎 一郎 (富山県経営支援課長)  
白江 秋広  
(となみ散居村ミュージアム館長)

●コーディネーター

進士 五十八 (東京農業大学名誉教授)

午前 分科会 5 (公募企画2) 放置人工林・耕作放棄地・空き家～中山間地域の「お荷物」を未来の資産に

高齢化・人口減少が進む中山間地域では、管理されない人工林、農地、家屋が取り残されています。一方、都市で生まれ育った若い世代で農山村に移住する人も増加してきました。空き家や耕作放棄地、人工林は彼らの生活を成り立たせるための重要な資産となりますが、利活用するためには様々な困難が伴います。そこで自治体もしくは集落による何らかの公的な関与が必要となります。西栗倉村と豊田市の先行事例に学びながら、自治体施策や住民活動の方向を探ります。

●パネリスト

高野 雅夫 (名古屋大学大学院教授)  
上山 隆浩 (岡山県栗倉村産業観光課長)  
鈴木 辰吉  
(豊田市おいでん・さんそんセンター長)

●コーディネーター

神山 智美 (富山大学経済学部准教授)

## 午後 分科会 6 人口減少社会の自治体政策を考える～家族の変容と自治体福祉政策～

高齢化、人口減少は、自治体にとって避けることができない深刻な課題です。家族や地域のつながりの希薄化、社会での孤立などとともに、生活に困窮する人も増加しています。

社会保障政策の分野では「地域包括ケアシステム」の構築が叫ばれています。自治体における少子高齢化対策を概観し、自治体における取組・課題を把握しながら、家族の変容に着目して、社会保障政策のあり方を検討します。

- パネリスト  
鏡 諭（淑徳大学コミュニティ政策学部教授）  
池田 正志（高岡市福祉保健部長）  
久住 智治（文京区男女協働子育て支援部長）  
高橋 昌克（釜石市地域医療担当部長）
- コーディネーター  
小泉 秀樹（東京大学大学院教授）

## 午後 分科会 7 人口減少時代の集約型都市づくり

人口減少と超高齢化、過度な自動車依存による公共交通の衰退、中心市街地の魅力喪失などの問題を背景として、集約型都市を目指す自治体の試みがみられる。国においても、都市再生の切り札のひとつとして集約型都市づくりを掲げ、生活圏の再構築を進めていくため支援制度を創設している。

人口減少時代の都市づくりの方策や課題を、事例報告を踏まえて議論する。

- パネリスト  
京田 憲明（富山市都市整備部長）  
木谷 弘司（金沢市都市整備局担当部長）
- コメンテーター  
宮口 侗廸  
（早稲田大学教育総合科学学術院教授）
- コーディネーター  
後藤 春彦（早稲田大学創造理工学部教授）

## 午後 分科会 8 原発と自治体～福島原発災害が職員と地域に問い続けているもの

東電福島第一原発事故の被害の全貌はまだわかっていない。そして、同事故に起因する厄災は、今も現在進行形である。

被災自治体の現状報告を踏まえ、その後の課題、避難の長期化と生活構築問題など、一段と自治体機能の本質にかかわってきた課題に焦点を当て、自治体と地域のありかたを考えたい。「二重の住民票」の制度提案についても、議論を深めたい。

- パネリスト  
齊藤 紀明（福島県富岡町副町長）  
庄子 まゆみ（南相馬市教育委員会事務局参事）  
今井 照（福島大学行政政策学類教授）
- コーディネーター  
松本 克夫（ジャーナリスト）

## 午後 分科会 9 富山で地域の「困りごと」を考えよう～課題解決を目指す地域円卓会議の実践

地域課題や政策をめぐる対話や議論の重要性がいわれるが、実際に活かされているだろうか。話し合いのしつらえや工夫によって、その効果は変わりうる。課題の当事者や関係者の多様な視点で語り、その語りにオーディエンスをまきこむ「地域円卓会議」方式で、開催県・氷見市の「困りごと」＝「氷見の山という資源を共有し、エネルギーを地産地消する暮らしを広げたい」を話し合う。

- 円卓会議メンバー  
伊東翼（トランジションタウン氷見主宰者）他
- 司会  
谷内 博史  
（氷見市市民参加と協働・防災のデザイン課）
- ファシリテーショングラフィック  
清水 万由子（龍谷大学政策学部准教授）

## 午後 分科会 10 (公募企画3) 改善運動による組織力の向上～楽しく、よくして、ほめられる組織マネジメントのススメ

全国各地の自治体に改善運動が広がり始めているが、庁内では一部職員の盛り上がりや留まっていたり、首長の交替により活動が途絶えるなど、発展、継続性が不安定な状態にある。

地域独自の政策開発や多様な主体との協働、業務の効率化などの課題解決に向け、職員が主体的に行う改善運動が重要な取組になるためには、首長のもと、行政経営システムの中にうまく組み込んでマネジメントしていく必要がある。

本分科会では、事例分析をもとに、首長と職員の両視点から現状と課題、今後の展開方向について考察していく。

- パネリスト  
田中 大輔（中野区長）  
小山 巧（三重県南伊勢町長）  
酒井 直人（中野区広報担当副参事）  
柳田 香（さいたま市都市戦略本部  
シティセールス部）
- コーディネーター  
元吉 由紀子（株スコラ・コンサルト 行政経営デザインラボ代表）

## 午後 分科会 11 (公募企画4) 本当に役に立つ広域自治体をつくる

地方自治の力が問われる時代である。多様な地域課題に対し、基礎自治体によるきめ細やかな自治の積み重ねや、広域自治体による広域的な観点からの自治の展開等が求められている。しかし、一方で、大阪における大阪都構想議論、3つの政令市を抱える神奈川県不要論、東日本大震災の原発事故では住民避難の決断は市町村長が行うなど、広域自治体の存在意義を問う議論が起きている。本分科会では、「本当に役に立つ広域自治体とは、具体的にどのようなことか」に向かって、コミュニティ政策、都市内自治・市民活動、健康政策、危機管理等の各分野から、議論を提起する。

- パネリスト  
林 秀明（神奈川県総務局調整監）  
清水 紀人（かながわ国際交流財団主任専門員）  
古賀 敬作（大阪経済大学ビジネス法学科講師）  
岡野内俊子（横浜国立大学大学院博士課程後期）
- コメンテーター  
廣瀬 克哉（法政大学法学部教授）  
日野稔邦（佐賀県統括本部政策監グループ係長）  
中嶋 いづみ（後藤・安田記念東京都市研究所企画調査室主幹）
- コーディネーター  
杉淵 武（藤沢市防災専任研究員）

## 公募研究発表セッション

公募に応募された会員による第5回目となる「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

### セッションA 災害対策・地域再生 <10:00~12:00>

A-1：地方公共団体の発する避難勧告の適法性

—佐用町集中豪雨事件を事例に（神戸地裁姫路支部判決平成25年4月24日）—

村中 洋介 近畿大学非常勤講師

A-2：環境首都水俣におけるガバナンスのあり方

岩橋 浩文 国立水俣病総合研究センター地域政策研究室長

A-3：震災復興関係職員の不足解消方策と課題

伊藤 哲也 宮城県総務部次長

### セッションB 広域自治体の課題 <10:00~12:00>

B-1：国体開催における都道府県行政の政策的課題

井上 俊治 東京都下水道局副参事

石井 敦子 和歌山県立医科大学講師

B-2：大学と広域自治体の協働による地域経営 ～包括連携協定等の現況～

津久井 稲緒 神奈川県政策局政策研究・大学連携センター特任研究員

B-3：広域自治体の政策形成—政策としてのレギュラトリーサイエンス推進の意義

岡野内 俊子 横浜国立大学大学院国際社会科学科博士課程後期

岡野内 徳弥 横浜国立大学大学院国際社会科学科博士課程後期

### セッションC 行政評価 <13:15~15:15>

C-1：地方自治体におけるアーカイブズ制度の点検と評価のポイントに関する考察

清水 恵枝 自治体学会会員

C-2：市民から見た総合計画の必要性

田中 富雄 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程、三郷市企画総務部長

C-3：ICT利活用を目的とした補助金等支援事業の継続状況に関する比較考察

萩行 さとみ 公益財団法人未来工学研究所客員研究員、早稲田大学大学院招聘研究員

### セッションD 施設のマネジメント・議会活動 <13:15~15:15>

D-1：自治体による公立病院のマネジメントについて

高橋 啓 金沢学院大学経営情報学部教授

D-2：地方議会議員の活動評価法の確立 —議会質問検証会の試行を基にして—

本田 正美 東京大学大学院情報学環交流研究員

## ポスターセッション (10:00~16:00)

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

12:00~13:15をコアタイムとして、参加内容の紹介を行います。

エクスカーション

8月22日(金)~23日(土)

A：おわら風の盆前夜祭 伝統文化と融合したまちづくり（8月22日）

高岡駅南口（17：30）・・・（夕食：車中弁当）・・・八尾曳山展示館（おわら風の盆前夜祭）・・・福島地区（踊り見学等）・・・高岡駅（21：45）

B：地域資源を再活用した新庁舎 氷見と歴史とものづくりのまち高岡（8月23日）

高岡駅（8：00）・・・氷見市庁舎・・・比美町商店街（藤子不二雄Aワールド）  
・・・氷見番屋街（昼食）・・・国宝瑞龍寺・・・山町筋  
・・・金屋町等（重要伝統的建造物群保存地区）・・・富山駅（16：30頃）

C：五箇山合掌造り集落と地域の特産を活かしたまちづくり（8月23日）

高岡駅（8：30）・・・五箇山合掌造り集落・・・そばの郷・・・庄川温泉（昼食）  
・・・いなみ木彫りの里創遊館・瑞泉寺・・・富山駅（16：30頃）

D：「コンパクトシティ」2次交通を活かしたまちづくり（8月23日）

高岡駅（9：00）・・・岩瀬の町並み（森家他）・・・岩瀬浜・・・（ライトレール）  
・・・富山駅・・・ますのすしミュージアム（昼食）・・・池田屋安兵衛商店  
・・・高志の国文学館・・・富山駅（15：00頃）

E：北陸新幹線開業へ向けた温泉街と景勝地を活かしたまちづくり（8月23日）

高岡駅（8：00）・・・宇奈月温泉・・・（トロッコ列車）・・・樺平（昼食）  
・・・宇奈月温泉・・・宇奈月温泉街・・・富山駅（16：00頃）

## 市民発・議会経由の政策法務の可能性

### 企画趣旨

議会基本条例の制定や議会報告会の開催など、自治体議会の改革が進むなかで、条例を決める自治体議会が、自治体の政策の品質を高めているのか、有効な政策決定を行っているか問われるべき段階に入っている。

条例づくりに挑戦する議会が出てきている中での限界や可能性、本来、議会が民意によって政策を修正や提案する場面においてたちはだかる、行政による予算発案権の独占、執行権、法務スタッフの配置や育成など、様々な課題がみられる。

また、条例制定や予算修正でなくても、従来からあるツールによって、議会による政策法務の可能性も検証したい。市民からの議会を通じた陳情や請願の審査が、市民による議会経由の自治体政策の変更の可能性ももっている。自治が発揮されるための議会にとっての「立法」機能の可能性と課題を議論する。

### ◎パネリスト 本川 祐治郎（ほんがわ ゆうじろう）氷見市長

1967年富山県高岡市生まれ。早稲田大学卒業後、衆議員私設秘書、商工会議所職員、家業経営を経てファシリテーションによる地域づくりを行う（株）Plan. Comを起業。

2013年4月氷見市長就任。〈学校体育館を再利用した新庁舎〉に〈フューチャーセンター〉を備える等、プロファシリテーター市長としての創造的な庁内改革・場づくりが注目を集めている。

### ◎パネリスト 高沖 秀宣（たかおき ひでのぶ）三重県地方自治研究センター上席研究員

1953年三重県生まれ。京都大学法学部卒。1979年三重県庁入庁後、2002年～議会事務局政策法務監、政務調査課長、企画法務課長、総務課長、次長を歴任。2011年5月～松阪市議会議会改革特別委員会アドバイザー。2014年4月～三重県地方自治研究センター上席研究員。政策法務・MIE会員。2009年～議会事務局研究会会員、2014年1月～共同代表。2006年都道府県議会初の議会基本条例制定時の担当課長。著書に『「二元代表制」に惹かれて』（公人の友社）。

### ◎パネリスト 鍵水 三千男（やりみず みちお）元千葉県労働委員会事務局次長

1951年千葉県我孫子市生まれ。1975年東北大学法学部卒業。1978年中央大学大学院法学研究科修士課程修了、千葉県庁入庁。2003年千葉県総務部政策法務課政策法務室長、2007年千葉県農林水産部農地課長、2009年千葉県総合企画部参事、2011年千葉県労働委員会事務局次長、2012年千葉県庁退職。ちば自治体法務研究会。

### ◎パネリスト 塩見 牧子（しおみ まきこ）生駒市議会議員

1965年大阪府生まれ。京都女子大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、非常勤講師を経て住民投票条例制定の直接請求や公立保育園集団感染事件訴訟原告支援とともに活動した現市長の推薦を受けて2007年4月に初当選。二元代表制における議会のありかたを追求し、2011年選挙は「自立」して再選を果たす。[国民投票/住民投票]情報室運営委員、「市民と議員の条例づくり交流会議」運営委員。

### ●コーディネーター 長野 基（ながの もと基）首都大学東京都市環境学部准教授

1975年東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部助手、跡見学園女子大学マネジメント学部専任講師等を経て、2011年10月より現職。「市区町村議会の改革とその成果に関する計量的分析」（『自治体学』25-1 2012年春号）にて2013年度自治体学会賞（自治体学研究奨励賞）受賞。その他の著作に『地域協働の科学—まちの連携をマネジメントする』（共著）（成文堂、2005年）、『新しい公共と自治の現場』（共著）（コモンズ、2011年）など。

## ■ 発言要旨

### ○ 本川 祐治郎

2013年度9月補正予算の減額修正、2014年度当初予算の否決→再議→減額修正経験を基に議会が喚起すべき市民との議論について、皆さまとお話が出来ればと存じます。また、政策の品質を高めるためにこれからの議員により求められるであろう合議・合意形成の科学や調能力・説明力の向上についても意見交換が出来ればと存じます。

### ○ 高沖 秀宣

自治体議会は本来的立法機関と捉えられるが、現行は政策法務的機能が弱いので小規模議会も含めて議員の意識変革と事務局機能の増大に注力すべきである。また、予算提案権は首長に独占されているが、議会としては、行政監視機能だけでなく政策立案機能の増強を図ることにより、自治体政策の質を高める政策決定に議員と事務局職員が一丸となって取り組むことが二元代表制の地方自治では自治体議会に要請されているのではないか。

### ○ 鍵水 三千男

地方分権一括法成立以後、議会の権限強化が謳われ、その一つとして議員立法の積極的活用が図られた結果、議員提案の「政策条例」の立法例も多くなっている。政策条例として、理念型の条例のほか、規制型の条例も制定されるようになってきているが、長の予算編成権や行政組織編制権と抵触する虞れのある条例も散見される。議員立法が大幅に増加する傾向は今後も続くものと思われ、議員にも所要の立法技術や政策法務的思考が求められることとなる一方で、長の権限との調整を図るための制度的な担保も必要となってくると思われる。

### ○ 塩見 牧子

これまでの議会活動を通して以下の点について問題提起したい。

- ・地方公共団体の議会は立法機関にもかかわらず自ら政策提案をしない、とよく批判されるが、本当にそうか。
- ・政策提案をしていないとすれば、それを困難にさせている理由は何か。どのような環境を整えば、政策提案しやすくなるのか。
- ・逆に行政は、予算と議決不要な要綱だけで事業を進めようとし、政策法務をさぼっていないか。
- ・政策法務について議会と行政とがそれぞれどのような関わりかたをすれば住民の「幸せ」につながるのか。

## 自分の将来と自治体で働く意味を考える

### 企画趣旨

自治体が担う業務の多様化、複雑化及び行財政改革に伴う地方公務員数の減少等により、職員が果たすべき役割はますます増加し、活躍が期待されている。

その反面、自治の現場においては職員一人当たりの業務負担増等により、職員は疲弊し、病休等が増加している現状は看過できない大きな課題であると考えます。

そこで、本分科会においては、次世代の自治を担う若手職員を対象とし、理想とする職場にするためには、職員自らがどのように能力を向上させていけばいいのか、参加者相互の本音ベースでの対話の中から自治体で働く意味を再確認し、気持ちを新たに明日の仕事に向かえる場にする。

### ◎パネリスト 橋詰 清一郎（はしづめ せいいちろう） 芦屋市行政経営課主事

1985年石川県生、龍谷大学大学院法学研究科NPO地方行政コース修了。在学中に亀岡市に長期インターンシップでセーフコミュニティ事業に関わる。在学中に兵庫県芦屋市役所に入庁、収税課に配属。現在入庁6年目。2年目に先輩職員たちとともに自主研究グループを立ち上げ、「強制徴収公債権の一元化」を政策提言。その結果、新規部署「債権管理課」の設置となり、自身も異動し、3年間一元化に取り組む。そして、2014年4月に現在の部署に異動。

入庁後も龍谷大学大学院政策学研究科に科目履修を行い、2014年3月、セクターの壁を越え、協働型社会における地域の公共活動や政策などを主導できる人材を目指した認証資格である「地域公共政策士」を取得。

### ◎パネリスト 日野 稔邦（ひの としくに） 佐賀県統括本部政策監グループ係長

1973年名古屋市生、1996年慶應義塾大学法学部卒、佐賀県庁入庁。市町村課、介護保険準備室、財政課等を経て現職。県庁在職18年間のうち、地方分権改革を11年担当。全国知事会地方分権推進特別委員会（委員長：古川佐賀県知事）の事務局も務める。最近の論考に「佐賀県における一括法対応とそこから見えたもの」（自治総研2013年5月号所収）、「さらっとまるわかり！地域主権改革」（第一法規 e-reiki CLUB、2012年5月～2013年4月連載）、「砂川政教分離（空知太神社）訴訟に感じる『安定感』と『違和感』」（地方自治職員研修2013年11月号増刊）など

### ◎パネリスト 青山 崇（あおやま たかし） 多治見市企画部長

1954年岐阜県生、大学では微生物学を専攻。1978年多治見市役所就職、政策推進課長・都市計画課長・企画課長・会計管理者・議会事務局長を経て現職。この間、まちづくり構想・都市計画道路の廃止、マニフェストを取り込んだ総合計画策定、市政基本条例、議員の政治倫理条例の制定、議会の市民対話集会などに関わる。東海自治体学会運営委員、自治体学会、日本公共政策学会会員。

### ●ファシリテーター 濱田 結惟（はまだ ゆい）・濱手 千悠（はまて ちひろ）

氷見市市民参加と協働・防災のデザイン課

## ■ 発言要旨

### ◎ 橋詰 清一郎

市役所に入庁して疑問に感じたことは、とても内向きに仕事をしていることが多く、外部に向けて動くこと・つながることがとても少ないということ。

また、同じ庁内・セクター内であってもつながりきれない、この現状で他セクターとつながることは、なおできないと痛感。どうすれば、もっと内部・外部ともに有機的につながり、進むことができるかを検討している。

庁内で若手を中心に自主研究グループを2度取り組む。また、行財政改革推進本部調査員にもなり、「プロジェクトチーム設置」に係る政策提言を行った。プライベートでは関西圏内の公務員を50~100人集め、飲食メインの交流会を定期的に開催し、ゆるやかなつながりを形成中。多くの人とつながり、社会をよくするために、楽しんで取り組んでいきたい。

### ◎ 日野 稔邦

行政とは無限のニーズ（住民、首長、議会）を、有限の資源（人員、予算、制度）を駆使して、いくばくかでも実現するものである。その作法として、「協議」「対話」「調整」が要求される。

これは、時として（or 往々にして）、生身の個人の「自己実現」と相反する行為かもしれない（特に、ベンチャー、創造、「飛び出す」が強調される時代においては）。

元気な自治体職員がその力を外で発揮するのではなく、組織の中で発揮すること、そして、決して「心が折れない」ことを一緒に考えてみたい。

### ◎ 青山 崇

自治体職員としての経験の中で学んだ個別体験の原理を探りながら、「自治体理論」としての理論化を目指してきた。それは、市民への公開と参加を前提とし、総合計画をはじめとした政策・条例等を、執行機関と議事機関、あるいは議事機関内部の「議論」という政策形成のプロセスを経て実行することが、二元代表制という制度を本質的に機能させ、主権者の信託に応えて行くために必要であるという認識である。

換言すれば「地域民主主義」をどう実践するのかという問題意識であり、職員はどのようなスタンスで取り組むべきかを経験を踏まえて報告したい。

また、個別体験の理論化には、他の自治体の経験や研究者の理論が必要であり、そのために自治体学会のなどでの市民・職員・研究者のネットワークが重要である。これは、心理学者ユングの言う「シンクロシティ（意味のある偶然）」という経験に近いものであり、そうした「偶然に近いネットワーク」の重要性についても述べたい。

---

## 地元企画：北陸新幹線開業による地域・観光振興について ～富山の希望と課題、光と影を見据えて～

---

### 企画趣旨

来年春に開業予定の北陸新幹線開業に向けて、富山県が単なる通過県とならないために、県内各機関では知恵を絞って対策を講じているところである。富山県は、自然に恵まれた海あり山ありのコンパクトな県で、観光資源となるものはたくさん存在している。この資源を生かしながら新幹線の開業を北陸並びに中部全体の活性化につながるための連携の必要性が求められている。

また、新幹線開業に伴う在来線の利用による地域交通の確保並びに経営課題についても考えていかなければならない。

そこで、先行して開業した九州新幹線の事例も参考にしながら、北陸新幹線開業に向け、地域振興と観光施策の展開について議論する。

---

#### ◎パネリスト 飛世 隆一(とびせ りゅういち) 富山県知事政策局課長(新幹線開業対策担当)

1985年4月 富山県入庁。2012年4月から現職。

#### ◎パネリスト 西岡 秀次(にしおか ひでつぐ) 富山商工会議所専務理事

1975年4月 株式会社北陸銀行入行 2012年6月 同行常務執行役員退任

2012年6月～2013年10月 北銀リース株式会社代表取締役社長

2013年11月 富山商工会議所専務理事、富山県商工会議所連合会常任理事に就任

#### ◎パネリスト 蒲田 幸雄(がまだ ゆきお) 公益社団法人高岡市観光協会 専務理事

1951年 高岡市生まれ、同志社大学文学部卒業後、高岡市役所に奉職

※高岡開町400年記念事業推進室長などを経て産業振興部次長で退職 2011年から現職

#### ◎パネリスト 川端 康夫(かわばた やすお)

黒部商工会議所会頭、黒部・宇奈月温泉観光局 代表理事

1978年 川端鐵工所入社 総務部長、専務を経て、1995年 代表取締役に就任

2007年 黒部商工会議所 会頭に就任

2008年 一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局 代表理事就任

#### ◎パネリスト 成尾 雅貴(なるお まさたか) 熊本県くまもとブランド推進課長

1982年4月 熊本県庁入庁。平成20年4月から2年間の大阪事務所勤務の後、2010年4月から現職。くまモンと共に「くまもとサプライズ」を展開し、蒲島知事が進める「県民の総幸福量の最大化」の一翼を担う。平成25年4月から現職。著書に『くまモンの秘密』(幻冬舎新書、共著)。

#### ●コーディネーター 九里 徳泰(くのり のりやす) 富山県立大学教授

富山県立大学工学部、同大学院工学研究科環境政策学部門教授。中央大学研究開発機構助教授、豊橋技術科学大学研究員を経て2009年より現職。放送大学富山学習センター客員教授。専門は持続可能経営とESD(持続可能な開発のための教育)、地域研究。現在富山県内で五箇山、小矢部、氷見など11の地域活性化プロジェクトを推進。また富山市政策参与として環境未来都市プロジェクトを推進。環境省、国土交通省の検討委員等を歴任。著書に『基礎から学ぶ環境学』(朝倉書店、共著)など多数。

## ■発言要旨

### ○飛世 隆一

北陸新幹線の開業は、富山県にとって、50年・100年に一度の絶好のチャンスであり、この機を逃さず、開業効果を最大限に高めることが重要である。

そのため富山県では、「新幹線戦略とやま県民会議」を設置し、観光・交流、産業・地域活性化などの分野で官民一体となった取組みを推進している。

今年度当初県予算では、新幹線開業対策として総額20億円以上の事業を盛り込んだところであり、幅広い県民の皆さんの知恵とパワーを結集して、本県のさらなる飛躍につなげていきたい。

### ○西岡 秀次

平成23年度にPJチームを発足させアンケート調査や先進地視察に基づき、北陸新幹線を活用した地域活性化への提案書をまとめた。

平成24年度に北陸新幹線・地域活性化特別委員会を設置、全職員が参加して活性化案について研究、協議。

平成25年度は、「ミニのぼり旗」設置など、関係団体と協力しながら積極的に事業を展開した。

今年度は①「北陸新幹線開業記念事業検討委員会」を設置し、カウントダウンパネルの設置等や土産品、工業製品などの展示を検討する。②「富山県広域産業観光検討委員会」を設置して、県内の商工会議所と連携を図り、広域産業観光のモデルコースを策定する。③観光パンフレットの県内統一と充実を働きかける予定である。

### ○蒲田 幸雄

以前の調査によると、高岡は首都圏の方々にとっては決して知名度が高いとは言えず、また「行ってみたいまち」と思われているわけでもなかった。しかし、地道な広報活動などとあいまって、認知度は地道にはあるが間違いなく向上しつつあると認識している。一方、北陸新幹線を迎える新高岡駅は、「飛越能86万人の玄関口」を標榜しているとおり、富山県西部地域はもちろん、能登・飛騨方面に出かける場合の最寄りの駅となる。圏域には世界遺産をはじめ、歴史的にも魅力に富んだ観光資源も多い。課題は多いが、高岡としては、圏域他都市との連携を深めながら、地域全体として交流人口の増大を図ることに重点を置き、その中で、国宝瑞龍寺や二つの伝建地区を有する「歴史都市高岡」をアピールしていきたい。

### ○川端 康夫

北陸新幹線開業は地域が変われる大きなチャンス、その効果をしっかりと享受するためには地域の人が積極的に「新幹線を生かす」を考え行動することが重要である。地域の資源をブラッシュアップするとともに、このチャンスにシステムを再構築し、町を新しい視点で見えていくことが、観光・産業両面で地域が輝くポイントと考える。観光の活性化による交流人口の増加も大切ではあるが、目指すところは定住半定住を促進する長いスパンでの地域開発と考える。新幹線開業はゴールではなく、地域の新たなスタートと位置付け、ひと味違った地域づくりを進めて行くことが大切である。

### ○成尾 雅貴

平成23年3月の九州新幹線全線開業を機に「くまもとサプライズ」キャラクターとして誕生したくまモン。関西での常識を破るPR戦略、有名企業への県産品の営業活動、利用料フリーの楽市楽座等々を展開し、23年11月から25年10月までの県内における経済波及効果は1244億円に上る。昨年は仏ジャパニエキスポに初参加すると共に独仏英の老舗ブランド各社ともコラボ、米ハーバード大学にも登壇し、国内のみならず海外にも活動を広げている。経済面だけでなく熊本県のブランド価値向上への貢献は計り知れず、県民の幸福量の最大化にも寄与する「もったいない」と「サプライズ」に基づく「チームくまモン」の活動の一端を紹介します。

### ○九里 徳泰

富山県にとって北陸新幹線開業は、文化、経済、環境に大きくインパクトがあることが予想される。プラスの効果もあればマイナスの効果もある。また予想外の効果もあるだろう。

コーディネータとして各地域の事例や意見をまとめながら、本分科会を北陸地方にとって「よい」新幹線開業にしたいと考える。「よい」とは、良い：質が高い、好い：望ましい、善い：正当な、吉い：めでたいという意味である。よい新幹線開業には多様なステークホルダーの参画とその合意、そして産業も観光も含め多種多様にかかわってくる。新しい交通の到来による社会変容の断面を、わかりやすく「見える化」して結論としたい。

企画責任者／大井 祥嗣、竹林 秀明

# 公募企画 1 : 人口減少時代の地域生き残り戦略

～ 文化力向上と地域の元気！ ～

## 企画趣旨

昭和 30 年代に始まった日本経済の高度成長は、10 数年間急速な繁栄をもたらした。昭和 40 年代に入り、自然破壊や自然環境の悪化が各地で顕在化し、更なる経済成長のもと、レクリエーション資源開発が進められ、自然破壊が促進された。また、無統制な都市地域のスプロール現象により、都市周辺の自然環境、地方色豊かな農山村景観が壊されてきた。近年、我が国では、生物多様性基本法、景観法、観光立国推進基本法が制定され、自然・景観・観光をめぐる動きが加速されている。人口減少によって活気が失われた地域に観光を利用して人を呼びこむことで再び活気を取り戻そうと、「内発的発展」を基調としたエコツーリズム、グリーンツーリズムなどの地域主体の観光資源を活用した新しい観光形態が発展し、里山保全活動をはじめとする従来の農村が有していたものを大切にしようとする活動も活発になっている。

本分科会では、人口減少時代の地域生き残りをかけて取り組まれているさまざまな事例を通し、地域住民が誇りと愛着を持つ持続可能な地域づくりを考えていく。地域の元気を取り戻そう！

### ◎パネリスト 宮永 優(みやなが まさる) 岡山県真庭市産業観光部長

自治体学会運営委員。合併前の旧川上村入庁。全国川上町村連絡協議会東京事務所長の経験も。住民福祉課長、企画観光課長から町村合併により真庭市職員へ。企画観光部杜市づくり推進課長、蒜山振興局総務振興課長、総務部総務課長等。現在真庭市地域雇用創造協議会代表。岡山県木材利用推進会議委員、真庭市バイオマスリファイナリー推進協議会委員等。個人的には蒜山高天原・神話ロマンを楽しむ会事務局長。元国土庁水源地域活性化調査検討委員会委員。(パネリストというより事例発表者として登壇)

### ◎パネリスト 宮崎 一郎 (みやざき いちろう) 富山県経営支援課長

昭和 41 年 2 月 12 日氷見市生まれ。平成元年県庁入庁、人事委員会任用課、自治省能率安全推進室、農業水産部農政課、農林水産部総合企画室、企画部秘書課、観光課等を経て現在、富山県庁経営支援課長。氷見市石武雄神社禰宜(いわたけおじんじゃ ねぎ)。平成 6 年頃にドラえもんを活かしたまちづくりを提言。木曾義仲出世街道も提案。県庁自主研究サークル「北前船新総曲輪夢倶楽部」に所属し、職員有志と、伏木、新湊内川等の北前船ゆかりの地の住民とともにまち歩きさせる工夫を仕掛けている。

### ◎パネリスト 白江 秋広(しらえ あきひろ) となみ散居村ミュージアム館長

昭和 49 年 4 月、砺波市役所職員に。以降、保健衛生部門、総務人事担当、教育委員会・生涯学習部門に従事、(財)富山国際センター・国際交流課長、市健康福祉課長、社会福祉協議会・専務理事、砺波市文化会館館長、企画総務部次長、教育委員会事務局長を経て、平成 24 年 3 月 31 日に退職。同年 4 月、となみ散居村ミュージアム館長就任。プライベートでは、NPO 法人・土蔵の会副理事長として、郷土資料の発掘や「空き家」の市民協働事業に取組中。

### ●コーディネーター 進士 五十八(しんじ いそや) 東京農業大学 名誉教授・元学長／自治学会 学術研究支援部会長・前代表運営委員

農学博士。造園家。日本造園学会会長、東南アジア国際農学会会長、日本都市計画学会会長、日本生活学会会長、日本野外教育学会会長など歴任。現在、政府の自然再生専門家会議委員長、国土審議会特別委員、社会資本整備審議会臨時委員、福井県里山里海湖研究所所長。長野県、荒川区、横浜市、川崎市、三鷹市、新宿区、江戸川区の環境・景観系審議会会長、美し国づくり協会理事長、日本園芸福祉普及協会会長。日本造園学会賞、土木学会景観デザイン賞、Golden Fortune 表彰、日本農学賞、読売農学賞、紫綬褒章受章。著書に『アメニティ・デザイン』『風景デザイン』『ルーラルランドスケープ・デザインの手法』『農の時代』(学芸出版社)、『日本の庭園』(中公新書)、『グリーン・エコライフ』(小学館)、『日比谷公園－百年の矜持に学ぶ』(鹿島出版会)など多数。

## ■発言要旨

### ○宮永 優：自立可能なまち・岡山県真庭市の事例～農業、林業、観光、バイオマス発電

岡山県真庭市は平成17年3月31日、5町4村が合併して誕生した。平成の大合併では3200余の市町村が約1700までになった。その評判は芳しくなく、地域への愛着が薄れた、住民と行政との距離が遠くなった等のマイナス面が指摘されることが多い。そんな中でバイオマス産業都市や地域活性化モデルケースに指定された自治体として、またB-1グランプリで一躍有名になった「ひるぜん焼きそば」をはじめ、農業、林業、観光、バイオマスの取り組みを核にして「オール真庭」という市民力を結集し、旧町村の多彩な資源を結び付けてまちづくりに取り組む真庭市を紹介する。

### ○宮崎 一郎：人口減少社会の観光の役割

富山県を知らない人に、一度でも富山を訪れてもらえばその魅力を十分に感じてもらえるものだとの思いから、富山トレンドを創出し、全国へ発信しようと、様々な取り組みを行っている。「200×年県民が燃えるプログラム」のアイデア募集では、「ドラえもんランドの建設」や「小説・ドラマの舞台化」等を提案するなど、観光や景観、街並みをもとに、様々な提案を行ってきた。映像制作の支援に関するサービスを行うロケーションオフィス担当としても映画ロケの誘致に数多く関わってきた。都会では得られない富山の魅力をお伝えするとともに、これまでの体験をもとに地域創生について深めていく。

### ○白江 秋広：砺波散居村の景観と暮らしを守ろう～自然・生活・文化から

砺波平野の散居景観は、日本の稲作農村を代表する景観のひとつと言われている。「となみ散居村ミュージアム」は、その景観を保全することや、この地方に伝わる伝統文化を全国に発信し、地域の賑わいを創出するために、となみ野田園空間博物館の拠点施設として整備され、平成18年6月10日にオープンした。カインヨと呼ばれる屋敷林に囲まれた敷地内には、散居景観の素晴らしさを感じて学べる「情報館」、昔ながらの暮らしを体感できる「伝統館」、伝統的家屋の新しい居住スタイルを提案する「交流館」、砺波地域の民具を展示する「民具館」があり、散居景観や伝統文化の魅力にふれることができる。散居村は先人の知恵、努力の結晶。ただ、珍しいでは残らない。失ってから大事さがわかるのでは遅いので、価値の再発見につながる地域住民対象の学習会とシンポジウム、小学生対象のふるさと学習のリファレンスを積極的に開催している。こうした郷土景観を大切に活動を広げていくことこそが、地域の力になるだろう。

## ●進士 五十八

都市の美しさの醜さも、そこに住んでいる人、その人の心があらわれる。景観は、ふるさとをどのくらい愛しているかということのあらわれである。まちづくり、都市計画の究極は、住んでいる人たちがこの町は自分の故郷だと実感できて、ずっと住み続けようと思える町かどうかである。長い人類の歴史の中に自分はある。その中にあるからこそ、環境には永遠性が欲しいと思う。

いまや、都会人を救うのは里地、里山。都心から山の中まで、色々な所に色々な自然があって、そこで多様なアクティビティ多彩な活動プログラムが展開されるべきであり、自然再生と人間再生をセットで追求するといった視点が大切である。農業は文化であり、経済より重い。都市と農村の関係から考えることが求められている。五感を働かせて、地域らしい風格のある風景づくりが進むことを期待したい。

企画責任者／大野慶子

## 公募企画 2 : 放置人工林・耕作放棄地・空き家

### 中山間地域の「お荷物」を未来の資産に

#### 企画趣旨

高齢化・人口減少が進む中山間地域では、住民の転出や逝去に伴って、管理されない人工林、農地、家屋が取り残されています。これらは生態系の劣化、災害の危険や獣害をもたらすだけでなく、「荒れた景観」として住民の士気を阻喪させる要因ともなっています。一方、都市で生まれ育った若い世代の農山村への関心が高まり、実際に移住する人も目に見えて増加してきました。彼らにとっては農山村に残された空き家や、耕作放棄地、人工林は彼らの生活を成り立たせるための重要な資産です。しかしながら、移住者にはそれらを買収するようにはすぐには難しく、賃借しながらの生活のスタートとならざるをえず、まして地主・家主との個人的な交渉によってそれらを十分に活用することには多くの困難が伴います。そこで自治体もしくは集落による何らかの公的な関与が必要となりますが、これは私有財産を公的に管理・活用するという法律上も慣習上もあまりみられなかった事態であり、その仕組みづくりには何重ものハードルがあります。

そこで本分科会では、移住・定住の取り組みが先行している岡山県西粟倉村と愛知県豊田市の事例に学びながら、今後の自治体施策や住民活動の方向を探ります。

#### ◎パネリスト 高野 雅夫（たかの まさお）名古屋大学大学院環境学研究科教授：持続性学・協働論

木質バイオマスエネルギーやマイクロ水力発電などの技術開発とそれらの普及のための社会的施策について農山村をフィールドとして研究を行う。自然エネルギーを普及させるには豊富な自然資源が存在する農山村が持続しなくてはならないものの、人口減少と高齢化によって集落消滅が進む事態に直面していることを知る。そこで、現在は主に愛知県豊田市の農山村部をフィールドに、若者の移住支援を中心とした農山村地域再生の研究および実践に取り組む。移住支援のため、木を伐りだすところからはじめて皆で住宅を建設するプロジェクト「千年持続学校」の企画運営など実践的な取り組みを行っている。

#### ◎パネリスト 上山 隆浩（うえやま たかひろ）岡山県西粟倉村産業観光課長

西粟倉村は行財政改革を成功させ、合併せずに自立していく方向を選択し、地域活性化事業を積極的に実践してきた。これらの政策立案と実行に中心的に関わってきたが現在に至る。具体的には、村内の森林管理を村が10年の契約期間で請負い、村が作成した森林計画に従って森林組合が施業する体制を構築しながら、空き家を村が借り上げて改修したあと、Iターン者に貸与することによって移住者を迎え入れてくるなどの取り組みを実践してきた。それらの成果もあり環境モデル都市に指定され、改革フィールドをより広げ、村内での木質バイオマスの活用、小・マイクロ水力発電の開発や電気自動車の普及にも積極的に取り組んでいる。

#### ◎パネリスト 鈴木 辰吉（すずき たつよし）豊田市おいでん・さんそんセンター センター長

豊田市役所で産業部長、企画部長を歴任したあと、2013年8月に新設された豊田市おいでん・さんそんセンターのセンター長に就任。豊田市は2005年の合併により、広大な農山村地域を有することになり、工業都市と農山村が一つの市の中にある「日本の縮図」となった。おいでん・さんそんセンターは、豊田市の大目標である「暮らし満足都市」づくりに向けて、豊田市の町場と農山村をつなぐ住民活動を通して、あるいは住民活動と企業活動をつなぐことによって、農山村と町場の両方の地域再生につなげるためのコーディネーターをするための組織である。また農山村地域の住民のリーダーとしても集落再生に取り組んでいる。

#### ●コーディネーター 神山 智美（こうやま さとみ）富山大学経済学部経営法学科准教授：環境法・行政法

名古屋大学環境学研究科にて環境行政法を学び、2011年九州国際大学法学部に就職。3年間の勤務を経て2014年富山大学に着任。研究課題の一つは、「私有財産（私有地）に公益性を発揮させるための法理と手法」であり、代表論文は「荒れた育成林問題解消のための法的検討—所有者の義務の明確化の観点から」（2012）。地域の特性を生かした地域デザインに関心を持ち、自治体のなしうる法的アプローチを試論している。

## ■ 発言要旨

### ○高野 雅夫「『逆都市化』への展望と空き家・耕作放棄地・人工林活用」

中山間地域の高齢化と人口減少は深刻で、このままでは多くの集落が限界集落化していく趨勢にあります。管理放棄された人工林が広がるとともに、昭和ひとけた世代の退出により一気に耕作放棄地や空き家が増加することが見込まれています。一方、2010年代に入り、都市で生まれ育った若者、子育て世代が農山村に移住する「逆都市化」というべき現象がみられるようになりました。その動きを確認するとともに、彼らの指向や暮らしぶりを観察する中で見えてきた地域の課題を明らかにします。まずは住むところを確保するために空き家を借りたいのですが、容易に貸してもらえません。耕作放棄地を借りて農作をやろうとすると、有機農法や自然農法に対する地元住民の無理解に直面します。人工林の管理や伐採によってあらたな稼ぎを創出したくても、山主は関心がなくうまくいきません。こういう状況のなかで管理放棄された森林や農地、家屋を自治体や集落が関与することによって移住者が活用できるようにする工夫が必要とされています。その可能性と課題について整理します。

### ○上山 隆浩「森林と空き家の公的管理と新ビジネス開拓」

西栗倉村では、「森林事業は心と心をつなぎ価値を生み出していく『心産業』、村の資源である森林から産業を、そして仕事を生み出していこう」という理念のもとに「百年の森林構想」をまとめました。その具体化として村が森林所有者と10年の長期に渡る施業管理契約を結び、村が作成した森林経営計画に従って森林組合が施業する体制を構築しました。搬出された材はすべて村の責任において出荷されます。さらに村内に(株)西栗倉・森の学校を設立し、東京にある(株)トビムシと連携して、資金調達およびマーケティングと材の加工・販売を行う体制を構築しました。これらの事業を担う人材をIターンとして迎え入れるために、空き家を村が借り上げて改修し、Iターン者に貸与する体制も構築し、その結果この5年間で50人以上のIターン者を迎え入れることに成功しました。その取り組みについて紹介し、そこで見えてきた課題とそれを乗り越えるための工夫について議論します。

### ○鈴木 辰吉「10年後の集落の姿から考える—集落を出ていく『作法』の確立に向けて」

豊田市では、空き家情報バンク事業をスタートさせました。自治体に定住委員というお役をつくり、貸せる空き家を探してもらおうとともに、移住希望者とのマッチングを行います。特徴的なのは、定住委員ほか集落の顔役による移住希望者への面談をへての成約となることです。この仕組みによって移住者が最初から集落に溶け込めるよう工夫されています。この仕組みによって移住者を迎え入れる地域がある一方、まったく受け入れが見られない地域もあります。結局、集落内で移住者を受け入れる気持ちを持てるかどうか最大のハードルとなっています。集落の10年後の姿をリアルに知ってもらうことによって集落内の意識を変える取り組みや、集落を出ていくときには、資産の管理を集落などに任せていく「出ていく作法」のようなものの必要性を議論し、今後の集落のあり方を考えます。

### ○神山 智美「中山間地域における私有財産の公的管理に向けての法と制度」

「自然（資源）は公益性を持っている。よって、自然の管理をしないのはよろしくない。だから山林の管理をしない所有者はけしからん！管理しないのなら取り上げてしまえ！」という論調はよく聞かれます。しかしながらそのような立法がなされないことにも理由があることを、自治体関係者の方はよくご存じでしょう。それでも少しずつ法政策は動いています。自然資源の基盤をなす土地の「所有」と、「重層的」な保全が必要な林地、里山、水辺等に対する「協働的」な関係性に多分野の科学が導入されて、「保全の水準」と「所有者の義務」を高めてきた現在の法政策を概観し、今後の自治体のありかたを探ってみたいと思います。

企画責任者／神山 智美

# 人口減少社会の自治体政策を考える

## ～家族の変容と自治体福祉政策～

### 企画趣旨

少子化を起因とした高齢化、さらには人口減少といった社会問題は、今後の自治体にとって避けることができない深刻な課題です。また、家族や地域のつながりの希薄化、社会での孤立などとともに、厳しい社会情勢の中で、生活に困窮する人も増加しています。

こうした中で、社会保障政策の分野では、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりとして、「地域包括ケアシステム」の構築が叫ばれています。この仕組みづくりに向けて、各自治体では、子どもや子育て支援に関する計画や、介護保険事業計画、地域福祉計画等の中で、具体的な事業が展開されているところです。

そこで、自治体における少子高齢化対策を概観し、いくつかの自治体における取組状況・課題を把握しながら、家族の変容に着目して、今後の自治体における社会保障政策のあり方を検討します。

### ◎パネリスト 鏡 諭（かがみ さとし） 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

早稲田大学大学院社会科学部兼任講師、法政大学大学院公共政策研究科兼任講師、市町村アカデミー講師、市町村国際アカデミー講師等。

所属学会は自治体学会（旧総務活性部会長、企画部会、編集部会、運営委員をそれぞれ歴任）、日本自治学会、日本公共政策学会、成年後見法学会、認知症ケア学会等。1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2009年3月退職。同年4月から現職。主な著書は『地方自治問題事例解決集』（2013年ぎょうせい）、『総括・介護保険の10年』（2011年公人の友社）、『自治体現場から見た介護保険』（2001年東京法令出版）、など多数。

### ◎パネリスト 池田 正志（いけだ ただし） 高岡市福祉保健部長

1979年4月高岡市に入庁。2008年4月に生活環境部地域安全課長、2010年4月に福祉保健部参事社会福祉課長、2012年4月に市民病院事務局次長を経て、2014年4月から現職。

### ◎パネリスト 久住 智治（くすみ ともはる） 文京区男女協働子育て支援部長

1982年4月文京区役所に入庁。学童保育、生活保護、保育、子育て支援などを担当した後、2014年4月から現職。ちば自治体法務研究会会員。

### ◎パネリスト 高橋 昌克（たかはし まさかつ） 釜石市保健福祉部付地域医療担当部長

1989年金沢医科大学精神科入局。舞鶴市民病院研修（内科）（1992年）、金沢医科大学呼吸器内科入局（1993年）、国立七尾病院呼吸器科医長（1996年）、金沢医科大学呼吸器内科講師（2000年）、釜石市民病院副院長（2006年）を経て、2007年から現職。釜石のぞみ病院医師（市民病院の後継病院）。

### ●コーディネーター 小泉 秀樹（こいずみ ひでき） 東京大学大学院工学系研究科教授

博士（工学）1964年東京都生まれ。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了後、1997年から東京大学大学院講師（都市工学）、2013年より現職。研究成果をふまえて多くの市民団体、自治体とまちづくり・都市計画の実践に取り組んでいる。東日本大震災からの復興まちづくりでは、釜石市、大槌町、陸前高田市に支援を行っている。都市計画提案制度やまちづくり交付金の創設に社会資本整備審議会委員として関与。著書に「スマート・グロース」（編著、学芸出版社）、「成長主義を超えて一大都市はいま」（編著、日本経済評論社）、「まちづくり百科事典」（編著、丸善）ほか。

## ■ 発言要旨

### ○ 鏡 論

介護保険制度において、地域包括ケアセンターが登場したのは、2006年改正からであった。要介護認定を経ての保険対象に対する給付のみならず、介護に至らない介護予防を行う事や虐待や認知症の独居、医療ニーズのある人や低所得者対策などの生活支援がその内容となる。それは自治体における福祉ニーズに対応するために、創設された機関であった。2012年改正を経て、2015年の第6期介護保険事業計画策定の際の目玉として「地域包括ケア」がクローズアップされている。今回の介護保険法の改正では、介護保険の予防給付の訪問介護と通所介護をボランティア等の多様な主体が提供する地域支援に位置づける事となる。地域包括ケアの課題とは何か。それらに対応する責任ある提供主体は誰が任うべきか。安心して老いていける社会。暮らし続けられる社会とは何か、皆さんと一緒に考えていきたい。

### ○ 池田 正志

高岡市は、少子高齢化が全国ベースより早く進んでおり、子ども・子育て家庭への支援や高齢者福祉の充実等に努めている。現在、市内には保育所への待機児童はいないが、育児に悩みや不安を持つ保護者が増加しており、子育て支援の拠点となる「高岡子育て支援センター」を中心部に整備するとともに、発達障害や発達が気になる子どもたちを支援するため、小児精神科医師がいる「高岡市きずな子ども発達支援センター」を長年に渡り市で直営している。また、2年前から地域の多様な生活ニーズに的確な対応を図るため、地域福祉ネットワーク「高岡あつまり福祉ネット推進事業」がスタートした。これらの事業や課題等を説明し、今後のあり方を考える。

### ○ 久住 智治

子育ての社会化が言われて久しい。こうした中、権利意識の高まりとともに、保護者には、子育て支援サービスを「権利」として受けるという意識が高まってきており、子育て支援を行う事業者との間で意思疎通が難しくなっている。また、核家族化の定着に伴い、一時保育などのサービスを即時に利用したい保護者が増えてきている。さらに、子育て支援の現場では、子育てについては、理想を掲げ、マニュアルに即して行わねばならないといった脅迫的な観念に縛られる保護者も多く、理想と現実のギャップを埋められず、虐待に至るケースも増えてきている。

こうした状況の中で、子育ての第一義的な責任は保護者にあることを前提としつつ、これからの自治体における子育て支援策のありかたを考えたい。

### ○ 高橋 昌克

これから始まる釜石市の少子化対策

釜石市は東日本大震災によって甚大な被害をうけた。3年を経過したが、未だに仮設住宅に五千人以上で生活している。その中で800人余りが15歳未満である。仮設住宅のなかで、コミュニティ完結型仮設住宅である平田第5・6仮設住宅における自治会、東京大学研究者、商店街、介護・医療関係者、育児NPO、市の職員が毎週集まり運営している。仮設住宅の中にある子育てゾーン・育児についても話し合わせ行動している。何も無いところから、仮設の自治会が中心となり母子の問題に取り組んでいる事例を報告する。

釜石市の復興の中で市民生活に直結した雇用・医療介護・産業再生を重視してきた。少子化対策は、今年度から本格始動となる。釜石市では被災者専用（集合）住宅と幼稚園の併設、地域型保育、小規模保育、2子以上から支援を始めるところである。

### ○ 小泉 秀樹

人口減少・少子高齢化の問題に抜本的に取り組む必要がある。高齢者が地域でくらす環境づくりとともに、劣化した子育て環境を再構築することを可能とするコミュニティのデザインが求められている。持続可能なコミュニティ形成に向けて、自治体政策の課題を展望したい。

企画責任者／久保 真人、黒川 滋、小林 博

## 人口減少時代の集約型都市づくり

### 企画趣旨

近年、人口減少と超高齢化、過度な自動車依存による公共交通の衰退、中心市街地の魅力喪失、都市管理における行政コスト拡大、CO<sub>2</sub> 排出量の増大などの問題を背景として、集約型都市を目指す自治体の試みが見られる。国の政策においても、都市再生の切り札のひとつとして集約型都市づくりを掲げ、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めていくため支援制度を創設し、こうした試みを促している。

このような集約型都市づくりの概念、手法などについては、世界的にも議論されているところではあるが、地域における実態は必ずしも明らかになっていない。

そこで本分科会では、人口減少時代の都市づくりの方策や課題を、事例報告を踏まえて議論する。

### ◎パネリスト 京田 憲明（きょうだ のりあき）富山市都市整備部長

1956年 富山市生まれ、1979年 明治大学農学部卒業（造園学）、同年富山市入庁、主にまちづくり関係の部署に勤務、1998年4月 都市再開発課まちづくり計画係長、以降、富山市の中心市街地で約10地区の再開発に係わる、2000年4月 中心市街地活性化推進室副主幹、2006年4月 都市再生整備課長、2009年4月 農林水産部次長、2012年4月 建設部理事、2013年4月 都市整備部長、現在に至る。

### ◎パネリスト 木谷 弘司（きたに ひろし）

#### 金沢市都市整備局担当部長（兼）都市計画課長

1959年 金沢市生まれ、1982年 金沢大学工学部建設工学科卒業、1983年 金沢市入庁、1989～2014年 都市計画課・交通政策課（各種計画策定やまちづくり関係業務に従事）現在に至る、2000年 金沢大学大学院博士後期課程修了 博士（工学）取得、金沢大学非常勤講師、都市計画学会・都市環境デザイン会議会員、著作：「中心市街地再生と持続可能なまちづくり」、「地方都市の再生戦略」（いずれも 共著、学芸出版）など。

### ○コメンテーター 宮口 侗迪（みやぐち としみち）早稲田大学教育総合科学学術院教授

1946年 富山県生まれ、東京大学にて地理学を専攻、博士課程を経て早稲田大学に勤務、1985年教授、教育学研究科長、教育・総合科学学術院長を歴任。日本の小都市・農山村の発展過程の研究を続け、国土審議会専門委員として多自然居住地域を提唱し、過疎地域は豊かな少数社会を目指すべきだと早くから発言。現在総務省過疎問題懇談会座長、富山市都市計画審議会会長、富山県景観審議会会長など。主著は「新・地域を活かす」原書房。富山市在住。

### ●コーディネーター 後藤 春彦（ごとう はるひこ）早稲田大学創造理工学部教授

1957年 富山市生まれ、1990年三重大学工学部助教授、1994年早稲田大学理工学部助教授、1998年教授、2010年早稲田大学創造理工学部長・研究科長、現在に至る。日本都市計画学会会長、世界エキステイクス学会副会長、日本生活学会会長、日本建築学会代議員、内閣府地方分権改革有識者会議議員、総務省地域の元気創造有識者会議委員、総務省多自然居住拠点都市研究会座長、総務省定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会座長、小田原市政策総合研究所・所長などを歴任。

## ■ 発言要旨

### ○京田 憲明

富山市では、都市管理コストの増大、中心市街地の空洞化、過度な自動車への依存など、様々な問題に対応するため、公共交通を活用したコンパクトなまちづくりを進めている。そのための3本柱が、公共交通の活性化、中心商店街の再開発などの拠点整備、まちなかや公共交通沿線への居住誘導であり、富山市の取り組みはOECDの世界のコンパクトモデル5都市のひとつとして評価された。

分科会では、富山市のこれまでの取り組みの概要を紹介するとともに、今後一層顕在化してくるであろう、超高齢化に伴う健康まちづくり、ソーシャルキャピタルの低下、空き家の急増、社会資本の長寿命化など、都市の持続可能性の問題なども含めて問題提起をしたい。

### ○木谷 弘司

- ・ 都心部におけるゾーニングによる保全と開発の両立の考え方と事業導入状況
- ・ 商業環境形成条例による床面積による店舗等の誘導方策
- ・ 交通政策とリンクさせた居住地誘導の考え方
- ・ 都心居住を推進する各種支援策とその効果 等

せまりくる少子高齢化、都心の空洞化と長寿命化、観光産業などの交流人口対応などを課題として、これに国が提起する「立地適正化計画」の実効性と策定に向けた課題をからめて議論ができればと考えている。正直、うまく進まないことが山積しており、コンパクトシティについては暗中模索の部分が多いことをご了承いただき、議論に参加したい。

### ○宮口 侗迪

コンパクトシティの価値は、人の接触が増えるところにある。必ずしも濃い関係が生まれるわけではないが、お互いを眺めることが刺激となり、時代の風を感じ、つくり出していく力となる。都市の価値、広場の価値はそこにこそある。過疎地域においても、数の減少を嘆くのではなく、人の接触を増やし、都市にはない豊かさを持つ少数社会を目指すべき。

### ● 後藤春彦

以下のような視点から、議論をコーディネートしたい。

- (1) 人口減少社会、少子高齢化社会 のみならず、高流動性社会への転換期
- (2) 「高流動性」(ひと・モノ・お金・エネルギー・情報の流れ)こそが「地域の元気(ドライビングフォース)」
- (3) 国土の均衡ある発展から個性を活かし自立した「計画的圏域」City Region の構築へ、再配分の論理から元気創造の論理へ
- (4) 基礎自治体の枠をこえた社会的ネットワークを『計画的圏域』City Region として設定する
  - 1) 範囲の設定 (高流動性社会を背景に最適で効率的な投資圏域)
  - 2) 意思決定機構の設定 (明確なガバナンスの存在)
  - 3) 共発的サービスの担い手と仕組みの設定
- (5) 基礎自治体を単位とする総合計画(基本構想+基本計画)に加えて、計画的圏域 City Region を単位とする Spatial Planning Framework の導入
- (6) 行政的公共性、市民的公共性、市場的公共性 に基づく 包括的・戦略的な計画の枠組み

## 原発と自治体—福島原発災害が住民と職員と地域に問い続けているもの

### 企画趣旨

前例のない環境汚染である東京電力福島第一原発の事故の被害の全貌はまだわかっていない。しかしながら、いまなお、同事故に起因する厄災は現在進行形である。被害は、時間の経過とともに、広がり、傷は深まっている。事故から3年がすぎても復興のスタートラインにすらつけない福島・浜通りの市町村の「いま」は、地方自治体がなぜ必要なのかを、人々の暮らしと地域自治の根源的なレベルから訴えているように思える。

現状をみると、どの市町村も、夫婦が分裂し、家族が分裂し、地域が分裂していく危機に直面している。また、2013年12月の政府の新しい復興方針では、「全員の早期帰還」という原則の旗を下ろし、現実的すぎる路線に転換した。賠償金の上積みによって被災者に早期帰還か移住かの二者択一を迫るとともに、人口激減が予想される被災自治体の合併を視野に将来像を検討することが掲げられた。そこには「地域を喪失したことの意味」はあまり考えられていない。

被災自治体の現状報告を踏まえ、その後の課題、避難の長期化と移住問題など一段と自治体機能の本質にかかわってきた課題に焦点を当て、自治体と地域のありかたを考えたい。さらに、避難先と避難元の両方の自治体に住民登録できる「二重の住民票」の制度提案についても、議論を深めたい。

### ◎パネリスト 齊藤 紀明（さいとう のりあき）福島県富岡町副町長

1970年 福島県郡山市生まれ。1993年 福島大学行政社会学部卒業、福島県入庁。初任地は県立大野病院（大熊町）。その後、相双地方振興局、農林水産部農村振興課等にて勤務。2005年 福島県からの民間派遣研修生として、財団法人東京市政調査会（現：公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所）研究員に。2007年 総務部行政経営課（地方分権担当）、2012年 企画調整部エネルギー課主任主査（再生可能エネルギー担当）を経て、2013年10月より現職。

### ◎パネリスト 庄子 まゆみ（しょうじ まゆみ）

#### 南相馬市教育委員会事務局参事兼中央図書館長

1988年福島県原町市役所入職。市民課・秘書課・まちづくり企画課・企画経営課・新エネルギー推進課で、国民年金、市民相談、男女共同参画プラン・総合計画策定、自治基本条例制定、市民活動支援、再生可能エネルギーの普及等を担当。東日本大震災では、同級生の同僚を亡くす。発災時の災害業務は、食糧や生活物資の供給班等を担当。現在は、復興に過程において市民の精神的支柱になる図書館運営を目指している。

### ◎パネリスト 今井 照（いまい あきら）福島大学行政政策学類教授

1977年から東京都職員（学校事務）、大田区役所職員を経て、1999年より現職。近著『自治体再建—原発避難と「移動する村」』ちくま新書、2014年。

### ●コーディネーター 松本 克夫（まつもと よしお）ジャーナリスト

1946年群馬県生まれ。日本経済新聞社に入り、政治・経済・産業の各部の記者、和歌山・熊本両支局の支局長、論説委員兼編集委員などを経て、2006年に退職、フリーのジャーナリストに。日本自治学会理事、自治体学会運営委員、総務省地方財政審議会委員、立教大学講師などを歴任。著書に『風の記憶 自治の原点を求めて』（ぎょうせい）など。

## ■ 発言要旨

### ○ 齊藤 紀明

原発事故により今もなお全町民が避難生活を余儀なくされている富岡町。2013年3月には3つ避難指示区域に再編。本格除染は今年1月にようやく始まった。国直轄除染とはいえ仮置場の確保や除染現場立会など町の負担は少なくない。

一方、政府は昨年12月に移住政策を打ち出す。これに伴い、道路1本で隔てられた避難指示区域間で賠償格差が拡大し、町民間に大きな不公平感と分断をもたらしている。

まず何よりも原発被災自治体特有の多様性を認識すべき。時間の経過とともに被災自治体を取り巻く環境は大きく異なりつつある。広域的視点による生活再建支援や復興策は必要不可欠であるが、「線引きのパンドラ」に陥ることなく、それぞれの実情（町民の求め）に応じた政策制度をスピード感を持っていかに構築すべきか。

### ○ 庄子 まゆみ

2012年の広島大会で、南相馬市の現状と課題を報告してから、2年が経過した。2012年4月16日に見直されて市内に設定された「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」は、いまだ解除されていない。避難した市民の帰還は、少しずつ増えているものの、除染や津波被害の復旧に時間を要しており、市民の生活再建には、もう少し時間がかかる。

職員は復興のスピードと合意形成に悩みながら、さらに長期化した市民の避難への支援の在り方や、急速に進む人口減少と超高齢化への対応を模索している。これらの課題は、全国の基礎自治体と共有する課題でもある。その課題に、ひっ迫していち早く対峙しなければならない基礎自治体のこれからの考える。

### ○ 今井 照

東京電力福島第一原子力発電所による災害から3年余りが経過したが、依然として8町村の役場とその自治体職員が域外で執務をしており、13万人の人たちが避難生活を続けている。福島で起きたことやいまも続いていることは、全国の地域の未来を先取りし、自治体の課題を凝縮させている。この経験を活かすような自治体経営を全国で展開することが、深い意味での支援と共感になると確信する。

### ○ 松本 克夫

人々のいのちや暮らしを守るために政府はあるはずだが、歴史をたどってみれば、国は必ずしもその役割を果たして来なかったことに気付く。時には、ある地域を犠牲にし、住民を棄民にしてきた。明治の足尾鉍毒事件はそのいい例だし、昭和の水俣病事件でもそうだった。平成の福島原発事故もその繰り返しになりかねない。足尾銅山の鉍毒で汚染された谷中村の廃村に抗し続けた田中正造は、日記にこう記した。「町村自治の外、日本を守るものなし」と。福島でも、同じ覚悟が必要だろう。

## 富山で地域の「困りごと」を考えよう ～課題解決を目指す地域円卓会議の実践～

### 企画趣旨

地域課題や政策をめぐる対話や議論の重要性が指摘されて久しい。しかし、そうした話し合いが広がり、課題の解決に活かされているといえるだろうか。意見の出ない話し合い、当事者性の低い審議の場がまだまだ多いのではないだろうか。

話し合いのしつらえや工夫によって、その効果は変わりうる。地域円卓会議は、地域の「困りごと」を当事者やその課題に関わる多様な視点を持つ人が語り、その語りにオーディエンスをまきこみ、課題を「ほっとけない」場を生み出す話し合いの方法である。

開催地・富山県氷見市の「困りごと」を通じて、その課題を考え、わがまちの課題を思い起こす話し合いの場をつくる分科会で、今回取り上げるテーマは「氷見の山という資源を共有し、エネルギーを地産地消する暮らしを広げたい」。

### ◎話題提供者 伊東 翼（いとう つばさ）トランジションタウン氷見主宰者 他

東京出身。氷見市への転職をきっかけに2013年春に母親の故郷、富山県氷見市へ妻と共に移住。消費するばかりの生活からつくる暮らしを目指し、空家を借りて自分達で修理し、畑を耕し、市民活動では山の整備も。活動を通してできるつながり、仲間達と共に、持続可能な未来を目指して創意工夫する「トランジションタウン運動」を実践中。面積の6割を森林が占める氷見は、いくつかの谷に沿って民家が立ち並ぶように、人と山との距離が近い土地。とはいえ放置された山は多く、心理的な距離は離れつつある。自らを育ててくれた氷見の自然。次の世代や都会の人達にも、この氷見の美しさを伝えていくため、この仕事を通して、人と自然との距離を取り戻すためのきっかけをつくっていききたい。

### ◎司会 谷内 博史（やち ひろふみ）氷見市市民参加と協働・防災のデザイン課副主幹

1971年生まれ。特定非営利活動法人NPO政策研究所の専務理事・事務局長を経て、2003年より、石川県七尾市のTMO七尾街づくりセンター株式会社のタウンマネージャーに就任し、中心市街地活性化に向けたまちづくり人材育成の企画運営や観光まちづくり事業を担当。その後2008年より、七尾市役所の協働コーディネーターとして、市民からの公募提案型のまちづくり活動への助成事業や、市民会議との協働による、まちづくり基本条例の策定支援を担当。2014年より、氷見市市民参加と協働・防災のデザイン課の協働・ファシリテーションの総括担当として、職員ファシリテーターの育成や、各課で所管するプロジェクトにおける、市民参加のプロセス・デザインやファシリテートのサポートを行っている。

### ◎ファシリテーショングラフィック 清水 万由子（しみず まゆこ）龍谷大学政策学部准教授

専門は環境社会学、環境政策論。博士（地球環境学）。研究テーマは、公害地域の再生や自然再生をつうじた持続可能な地域づくり。近著に『東アジア中山間地域における内発的発展-日本・韓国・台湾の現場から』公人の友社（共著）など。この分科会では、円卓会議の議論を可視化し、論点の整理と共有をファシリテートします。

※ほか、テーマにかかわる地元林業関係者、市民活動団体、行政関係者、地域企業関係者などにより円卓会議を構成します。

## ■本分科会の概要

### ●沖縄式地域円卓会議の概要

本分科会では、課題共有と解決を構想する話し合いのしくみ「沖縄式地域円卓会議」※を通じ、富山県内の地域課題を考えます。

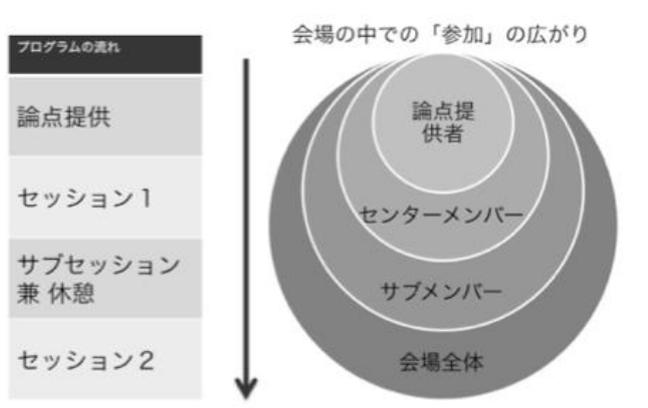
さまざまなひとや団体が地域社会の課題解決にとりこんでいます。ですが、課題の多くは単一のひと、団体、分野だけでは解決できません。

沖縄式地域円卓会議は、地域のさまざまな担い手が、課題の情報を共有し、互いにアイデアやネットワークを提示しながら、ともに課題の解決に取り組んでいくことをめざす「対話の場」をつくるものです。中央の円卓だけで話し合うのではなく、円

卓に着席する人が同僚や関係者とともに参加し、会議の途中で周囲の人と話し合うことで、課題の共有や多様な検証ができる「二重円卓」ともいえる話し合いのしくみです。会場全体が一体となるような密度の高い話し合いは、参加者から高く評価され、実際の協働の取り組みや新しいつながりが生まれています。

※（公財）みらいファンド沖縄が円卓会議の開催や開催支援を積み重ねていくなかで形成し、その手法が地域円卓会議として広がっています。昨年の静岡大会では事例を通じこの手法を学ぶ分科会が開催されました。

参考 URL: [http://mirairfund.org/?page\\_id=6675](http://mirairfund.org/?page_id=6675)



### ●円卓会議のテーマ：氷見の山という資源を共有し、エネルギーを地産地消する暮らしを広げたい

氷見市には豊かな地域資源があり、とくに山林をめぐってそれを活かそうという動きがみられています。たとえば、越の国自然エネルギー推進協議会がとりくむ「森の番屋」プロジェクトでは、森林整備と地域活性化をめざし、放置された木々（林地残材）を活用して「おこづかい」が入るしくみを考えています。6月には氷見市の市民プールボイラーが、地元製材企業の端材である木質チップをつかって稼働するタイプに変わりました。ただ、エネルギーの地域自給を考えていくとき、若い世代などかかわるひとのひろがりや、山だけでない海とのつながり、そして資源と力がちょっとした利益となって循環するしくみが欠かせませんが、それは広がっていません。「トランジション・タウン運動」を主宰しとりくむ伊東さんの問題提起を中心に、円卓会議を開催します。

## 公募企画 3 : 改善運動による組織力の向上

### ～楽しく、よくして、ほめられる組織マネジメントのススメ～

#### 企画趣旨

全国各地の自治体に改善運動が広がり始め、全国大会も8回に及んでいる。しかし、庁内では一部職員の盛り上がりには留まっていたり、首長の交替により活動が途絶えるなど、発展、継続性が不安定な状態にある。その要因はどこにあるのだろうか？

今後、地域独自の政策開発や多様な主体との協働、業務の効率化などの課題解決に向け、職員が主体的に行う改善運動が役所の組織力向上を果たすうえで重要な取組になるためには、首長のリーダーシップのもと、行政経営システムの中にうまく組み込んでマネジメントしていく必要がある。

本分科会では、各自治体で長年改善運動を推進してきた職員と行政経営デザイナー元吉由紀子が2013年から「自治体改善マネジメント研究会」を結成して取り組んできた7都市（さいたま市、所沢市、中野区、福岡市、三重県、南伊勢町、横浜市）の事例分析をもとに、首長と職員の両視点から現状と課題、今後の展開方向性について考察していく。

#### ◎パネリスト 田中 大輔（たなか だいすけ）中野区長

北海道小樽市生まれ、中央大学文学部卒業。中野区職員として、交通対策課長、健康課長、介護保険準備課長、行政改革課長を歴任。2002年中野区長就任。2003年おもてなし運動を開始、2006年中央大学大学院経済学研究科修了。目標と成果による管理に基づく行政経営を行うとともに、外部委員による行政評価、内部相互評価などによりPDCAサイクルを着実に進めている。

#### ◎パネリスト 小山 巧（こやま たくみ）三重県南伊勢町長

南伊勢町生まれ、三重短期大学法経科卒業。三重県職員として、総務部予算調整課長、総務局財政・施設分野統括マネージャー、北勢県民局副局長、政策部副部長、環境森林部長、県立病院事業庁長を経て、2009年11月より現職。高齢化が進み、地震津波の危険性が高い町を、「町民起点」で「安全安心を実現し、希望を持ち誇れる南伊勢町」にすべく、町民と役場が役割分担して協働する町政経営を進めている。

#### ◎パネリスト 酒井 直人（さかい なおと）中野区広報担当副参事

岐阜県恵那市生まれ、同県土岐市出身、早稲田大学法学研究科卒業。中野区入庁、2012年から広報担当副参事。おもてなし推進委員会委員を2003年から9年間務める。2010年自治体の改善運動の全国組織「K-NET」を尼崎市吉田淳史氏、立石孝裕氏、山形市後藤好邦氏と立ち上げる。「自治体改善マネジメント研究会」事務局長。中野区職員勉強会「NAS」幹事。「関東自主研サミット」実行委員。

#### ◎パネリスト 柳田 香（やなぎだ かおり）さいたま市 都市戦略本部シティセールス部主幹

埼玉県さいたま市生まれ、十文字学園女子大学短期大学部卒業。大宮市（現：さいたま市）入庁、自治大学校1部・2部特別課程卒業、行財政改革推進本部、2013年～シティセールス担当部。「自治体改善マネジメント研究会」研究メンバー。2013年埼玉県内の自治体職員を中心とした自主研究グループ「彩魂RT」設置。第2回「関東自主研サミット」開催実行委員。

#### ●コーディネーター 元吉 由紀子（もとよし ゆきこ）株式会社スコラ・コンサルト

##### 行政経営デザインラボ代表 行政経営デザイナー&プロセスデザイナー

神戸市生まれ、神戸大学教育学部卒業。株式会社神戸製鋼所入社後、株式会社スコラ・コンサルトへ。企業風土改革を支援する一方、阪神大震災の被災経験から自治体の風土改革に軸足を移す。全国の地方自治体及び中央省庁等への支援、委員実績等多数。2000年より『公務員の組織風土改革世話人交流会』を運営・支援。著書に「どうすれば役所は変わるのか～スコラ式風土改革」、「期待される役所へ～行政経営のムリ・ムダ・ムラを突破する！」他。「自治体改善マネジメント研究会」代表。

## ■ 発言要旨

### ○ 田中 大輔

2002年に行政改革課長から区長に就任し、財政再建に取り組むとともに持続可能な区政経営の仕組みをつくってきた。基本構想、10か年計画の実現のため毎年PDCAサイクルを回し、一步一步着実に政策を進めてきている。仕組みを導入するだけでなく、それらが機能しているか常にチェックし、メンテナンスしながら運用していく必要がある。2003年から、中野区では顧客の視点に立ってサービスを見直す「おもてなし運動」に取り組んでいる。縦割りの区役所の中に横断的な組織としておもてなし推進委員会をつくり、職員が楽しみながら主体的に改善運動を行っている。区政経営の観点から、いかに職員がモチベーションを高く保ち、チーム力を最大限発揮できるか、改善運動の役割は大きいと考えている。

### ○ 小山 巧

2009年秋に、住民と一緒につくる町政の実現を掲げて故郷の町長となり、65歳以上の高齢者が町民人口4割超の南伊勢町の経営改革に取り組んでいる。津波被害に備えた安全の確保、若者定住の促進、医療・介護の対策、産業の育成、漁業・農林業の再生など、山積する課題を解決していくためには、地域の目指す姿を示し、町民と役場が一緒になって新しい町づくりに取り組む必要があると考えている。

三重県職員時代に北川正恭知事の下で改革を進めた経験から、管理職のマネジメントが重要ととらえ、「町長経営方針」のもとで各課長が「課長経営方針」を立て、事業管理と町民サービス向上を一体的に取り組む「行政経営システム改革」を進めている。

### ○ 酒井 直人

中野における改善運動「おもてなし運動」を進める「おもてなし推進委員」として9年にわたって組織の風土改革に取り組んできた。やみくもに運動を行うのではなく、組織のあるべき姿を描きながら戦略的に取り組んでいかなければ風土改革はなし得ないと考えるようになった。そのノウハウ・試行錯誤の事例について自治体間で共有する仕組みが必要と感じ、全国の仲間と「K-NET」を立ち上げた。さらに、「自治体改善マネジメント研究会」で活動しながら、職員がいかに経営の視点を持ち、全体を俯瞰してシステムを改善していくかが問われていると実感し自ら研鑽するとともに、人材育成にも取り組んでいる。

### ○ 柳田 香

さいたま市行財政改革推進プランにおける職員の意識改革「人の改革」の取り組みの一つとして、2009年に一職員一改善提案制度を創設。全職員が必ず業務改善を実施する業務改善運動を4年間にわたり、強力で推進してきた。2013年に第7回全国都市改善改革実践事例発表会「カイゼンまっち in Saitama」を開催し、本市のカイゼンサポーターと他自治体の職員が運営に携わったことで、自治体間のネットワークが広がった。「自治体改善マネジメント研究会」では、これまでの成果や課題をメンバーと共有化することで、より客観的に本市の取組を分析する貴重な機会となっている。本分科会では、本市の組織風土の改革に必要な若手職員の育成をキーワードとした今後の改善運動の方向性について幅広い視点で議論したいと考える。

### ○ 元吉 由紀子

全国どの自治体でも行政改革が進み、各種の制度・仕組みは形づくられてきた。しかし、総点検して見ると、部署のタテ割りや年度ごとに分断した運営により、目的の整合性や効率性効果性に欠ける実態がわかってくる。そこで、施策・事業の推進と業務・事業の改善、職員の主体性と能力の向上を統合した「行政経営システム」の構築とそれを機能させる組織マネジメントが不可欠と提唱する。

「自治体改善マネジメント研究会」代表として、昨年度より職員7人と各自治体の事例について相互に比較分析を行ってきた。本分科会では、市町村から都道府県、中央省庁まで、行政組織のトップから現場の職員まで幅広く関わり、その意識と行動、組織風土の改革を支援している行政経営デザイナーの経験を生かして、首長と職員の両者より現在の組織運営の取組と課題に関して議論いただきながら、「改善運動をカイゼンする！」今後の展開方策についてとともに見出すコーディネートをしていきたい。

企画責任者／元吉 由紀子

## 公募企画 4 : 本当に役に立つ広域自治体をつくる

### 企画趣旨

地方自治の力が問われる時代である。一般的には、多様な地域課題に対し、基礎自治体によるきめ細やかな自治の積み重ねや、広域自治体による広域的な観点からの自治の展開等、多層的・多角的な自治の発揮が求められている。しかし、一方で、大阪における府と市を統合した大阪都構想議論、3つの政令指定都市を抱える神奈川県における神奈川県不要論、東日本大震災の原発事故では住民避難の決断は市町村長が行うなど、広域自治体の存在意義を問う議論が起きている。本分科会では、「本当に役に立つ広域自治体とは、具体的にどのようなことか」に向かって、コミュニティ政策、都市内自治・市民活動、健康政策、危機管理等の各分野から、議論を提起する。

### ● コーディネーター 杉淵 武（すぎぶち・たけし）藤沢市防災専任研究員

1951年生まれ。大学・大学院では、衛生工学を学ぶ。修士終了後、1997年藤沢市入庁、下水道、都市問題担当、秘書課、企画部門、都市計画関係等を経て計画建築部長。2012年3月退職、同年4月より現職。自治体学会創設時より会員、編集部会、企画部会員としても活動。神奈川自治体学会代表幹事。

### ◎ パネリスト 林 秀明（はやし・ひであき）神奈川県総務局調整監（非常勤嘱託）

1952年生まれ。1976年、神奈川県庁入庁。神奈川の県立図書館を考える会、町内会の防災部など庁外で精力的に活動中。県庁では、行政改革担当課長、自治総合研究センター研修部長、京浜臨海部活性推進課長、県立図書館長等を務め、2011年3月退職。県政策研究・大学連携センター所長（非常勤嘱託）を経て現職。

### ◎ パネリスト 清水 紀人（しみず・のりひと）（公財）かながわ国際交流財団 湘南国際村学術研究センター 主任専門員 1970年生まれ。東洋大学大学院経営学研究科博士後期課程修了。博士（経営学）。

現在、「自治体における社会的マイノリティの参画制度」をテーマとした調査を担当。その他、財団のミッションである「学術・文化交流を通じた地域からの将来像の提案」に向けたフォーラムなども実施。

### ◎ パネリスト 古賀 敬作（こが・けいさく）大阪経済大学ビジネス法学科講師

博士（国際経済法）。横浜国立大学成長戦略研究センター研究員、神奈川県政策局政策研究・大学連携センター特任研究員を経て、大阪経済大学ビジネス法学科専任講師。県特任研究員在任中は、林秀明・前県政策研究・大学連携センター所長指導のもと、主に自治体事業の費用対効果に関する研究に従事。

### ◎ パネリスト 岡野内 俊子（おかのうち・としこ）横浜国立大学大学院・博士課程後期

薬剤師、修士（国際経済法学）。研究領域は「化学物質」及び「安全」を基盤とした政策。サイエンスカフェ・ファシリテーターなどの社会活動。神奈川県にて、公衆衛生行政、薬事行政、機関評価、政策研究、ライフサイエンス政策などを担当。

### ● コメンテーター 廣瀬 克哉（ひろせ・かつや）法政大学法学部・大学院公共政策研究科教授

専門は行政学、公共政策学、自治体議会論。著書に『議会改革白書 2013』（生活社、共著）、『「民主主義の舞台」をめざして—自治体議会の新展開』（ぎょうせい）、『インターネットが変える世界』（岩波書店、共著）など。自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表、議員力検定協会の共同代表。

### ● コメンテーター 日野 稔邦（ひの・としくに）佐賀県統括本部政策監グループ係長

佐賀県統括本部政策監グループ係長。1973年生。慶應義塾大学法学部卒業後、佐賀県入庁。市町村課、介護保険準備室、財政課などを経て、現職。全国知事会地方分権推進特別委員会の事務局も務める。主な論考に「佐賀県における一括法対応とそこから見えたもの」（自治総研 2013年5月号）など。

### ● コメンテーター 中嶋 いづみ（なかじま・いづみ）後藤・安田記念東京都市研究所・企画調査室主幹

月刊『地方自治職員研修』編集長（公職研）、『都市問題』編集長を経て現職。2010～12年度、神奈川県政策研究・大学連携センター専門委員・顧問を非常勤で務める。自治基本条例みたか市民の会世話人。

## ■ 発言要旨

### ○ コーディネーター 杉渕 武

#### ○ 林 秀明 ～広域自治体の住民とは～

市町村と都道府県は「基礎自治体」と「広域自治体」と対比される。対比になっているだろうか。基礎とは根っこ、根柢、市町村は地域や住民に根っこを持っている。都道府県も自治体を標榜するなら、その基礎を地域や住民に求めなければならないのではないか。たとえば、県立川崎図書館は、地域に根ざしたビジネス支援の専門図書館として、そのユニークな蔵書とリファレンス等専門的サービスは高く評価されている。広域自治体がさまざまな領域で役に立ち続けるためには、系統的な政策資源の蓄積と絶えざる政策開発（具体的なサービスの革新）、さらにそれと一体化した専門人材の開発が必要である。

#### ○ 清水 紀人 ～都市内自治・市民活動と広域自治体～

市民にとって自治を発揮するため身近な場である市町村はどのようなプラットフォームを整備すべきか、一方、県域をカバーする公益財団法人がそれを支援するには市域・県域の関係性を踏まえた事業展開が重要となる。また個人として、地域での「住民自治」の実践として小学校PTA 会長・市のPTA 連絡協議会会長を務めている経験から、小学校区単位の地域・市域・県域において期待される公益的な活動の役割や機能の違いを皮膚感覚で感じている。一市民としての視点も活かした、課題提起をしたい。

#### ○ 古賀 敬作 ～健康寿命延伸のための基礎自治体と広域自治体の連携～

健康寿命延伸のためには、基礎自治体と広域自治体との、網の目のような施策展開が欠かせない。基礎自治体を主とする住民目線の具体的な食や運動の促進策とともに、広域自治体が講ずる、科学的な知見を基にした、未病に気づき治す等のリテラシーの向上策や、定量的・定性的な効果測定等が求められるからである。我々は、真に豊かな長寿社会を実現することができるのだろうか。基礎自治体と広域自治体の密な連携が希求されている。

#### ○ 岡野内 俊子 ～危機管理政策における広域自治体の役割～

技術、安全にかかる行政分野において広域自治体の役割は大きい。一般に危機管理時において求められる体制は集権的なシステムが必要不可欠とされる。現在、社会が対峙すべき防災、感染症等の危機は分権化された狭域に限定され生じるものは少ない。危機への対峙は、政府自身が主導する活動のみならず、市民、コミュニティレベルにおいて求められる。こういった市民・コミュニティの広域的な社会課題への対応の支援も政策対象となる。また、技術・安全にかかる活動には専門性が求められる。専門性の確保・維持にはコストを要することから狭域での対応は困難を伴い、一定の広域での対応が有効となる。

### コメンテーター

廣瀬 克哉（公共政策学の視点からコメント）

日野 稔邦（佐賀県の事例に基づくコメント）

中嶋 いづみ（総合計画やコミュニティ政策等の観点からコメント）

---

# 研究発表セッション

---

## 研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第5回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

今年は以下のテーマ別4セッションで、計11組の皆さんに発表してもらいます。

---

## セッションA 災害対策・地域再生 <10:00~12:00>

◇司会 岩崎 忠 (地方自治総合研究所)

コメンテーター 今井 照 (福島大学)

### A-1：地方公共団体の発する避難勧告の適法性

－佐用町集中豪雨事件を事例に（神戸地裁姫路支部判決平成25年4月24日）－

発表者：村中 洋介 近畿大学非常勤講師

概要：神戸地裁姫路支部において平成25年4月24日、地方公共団体の発した避難勧告に関連する判決が出された。

災害と国家賠償に関しては、営造物の設置または管理の瑕疵に関して、事前に災害に備えるべきところを不十分な備えで被害を拡大させた事例などがあり、ここでは、災害そのものの発生を不可抗力とする主張が認められるか否かという予見可能性という点において議論がなされてきた。

本件は、平成21年兵庫県佐用町における集中豪雨において、災害が現に発生している時に行われる行政による避難勧告などについての、その不発令という不作為および適切な発令が行われなかったことについて、避難勧告などの適切な運用にあたり行政の負う責任を明確する意味においても重要な判決であったものと思われる。

避難勧告などは行政指導としての性質を有し、強制力を持たず、住民がこれに従い避難することが保障されるものでもない。このため、行政も避難勧告の空振りによる住民からの苦情等を避けるために、不必要な避難勧告などをできるだけ避ける傾向にあるかもしれない。しかしながら、最近では、避難勧告などの発令についてマニュアル化が進み、一定の基準に達した場合には避難勧告などを発令するという地方公共団体も少なくないだろう。本件においてもマニュアル化により発令基準を策定していたが、ここで発令基準をどのようにとらえるかも争点となった。

2013年の山口・島根豪雨災害、伊豆大島の豪雨（土砂）災害や台風18号による京都の河川氾濫などは記憶に新しいところではあるが、近時、集中豪雨等の災害が発生することも頻繁とは言えないまでも発生し、大規模地震への対策といった国家的防災の必要性がある一方で、豪雨災害、洪水災害時における住民の生命の安全確保のための避難勧告などのあり方も検討する余地があると思われる。

近時の法改正を踏まえながら、事例を基に避難勧告などの発令について地方公共団体が負うべき責務とはいかなるものであるのか、また住民にとって避難勧告などの行政からの情報伝達がどのようにあるべきであるか検討し、これからの災害時の避難勧告などのあり方、災害時の地方公共団体行政のあり方について検討する。

### A-2：環境首都水俣におけるガバナンスのあり方

発表者：岩橋 浩文 国立水俣病総合研究センター地域政策研究室長

概要：熊本県水俣市は、2011年に、「持続可能な地域社会をつくる——日本の環境首都コンテスト」において、全国で初めて「日本の環境首都」の称号を獲得した。

一方、地元では、2012年に、水俣病特別措置法による救済申請が締め切られた後も、連日のように被害者をめぐる報道が繰り返されている。

水俣病問題の特徴は、行政が工場排水に対する規制権限を行使しなかった結果、海の汚染が広がり、汚染さ

れた魚介類を通して人体に被害が生じ、被害を受けた人への偏見、差別、補償金から人間同士が不信になり、幾重にも対立・分断されて地域社会が壊れたことである。

地域社会の再生は、1990年以降「人と人」との関係をつなぎ直すこと（「もやい直し」）から始められ、水俣病や環境に対する市民の意識を向上させた。そして市民が主体的にごみの高度分別やリサイクル等を実践し、環境保全のモデル都市を目指してきた。

本研究の目的は、これまでの環境保全による地域再生にとらわれず、分権時代の自治体として、かつて「もやい直し」で回復しようとした地域社会を、政策法務の視点から後押しすることの意義を明らかにすることである。

研究の手法は、第1に、分権前に「もやい直し」を進める取組みが始まり、つづいて「環境」への取組みが始まっているが、分権後においても施策の大半は環境に特化されたまま、もやい直しは地域社会を創るうえで主な施策には反映されていないことを、文献・資料から検証する。第2に、壊れた地域社会における問題点とその要因を、文献・資料から分析し、自治体が政策法務の視点から向き合う余地について考察する。

本報告では、環境汚染に起因して壊れた地域社会への対応に苦悩する基礎自治体が、分権後も環境に特化した政策に邁進することの危うさと、地方自治の重要性が見えてくる。これらを、福島の復興・再生にも通じるように、皆さんと共有したい。

### A-3：震災復興関係職員の不足解消方策と課題

発表者：伊藤 哲也 宮城県総務部次長

概要：大震災から4年目を迎えるが、最も被害の大きかった宮城県では、被災自治体の復興業務の本格化に応じ、必要とする職員数もさらに増加している。県と市町が一体となった各種取組と他自治体等の御協力によって、県内で約1,800人の職員を任用（採用、派遣受入）している一方で、不足職員数もまた拡大（約300人以上）している現状である。

このような大規模災害からの復興に際して、継続的に必要となる追加的職員需要を如何に効果的に充足できるかの問題意識から、県内自治体（沿岸部15市町）の状況を実証的に踏まえて、課題抽出と解決に向けた視点を示したい。

具体的には、(1)まず、採用及び派遣受入の両面で、現に実行されている充足方法について個別的に実績や長短を検証し、課題を提示する。この際、ある程度蓄積した（3年度分）基礎データの経年推移も踏まえ、充足を促進した事情や阻害要因などの要点を示す。

次いで、(2)市町（地域）別及び職種別に分析し、傾向や課題を整理する。市町別では、復興事業規模、自治体組織規模のほか、経済地理的特性も考慮したい。職種別では、専門技術職種の課題のほか、一般事務も不足が大きい（約80人）ことに特に着目する。

さらに、(3)充足を支える環境的要因（公務員法制、財源措置等）について、現場の意見や評価を踏まえ、職員（不）充足に重要な要因は何か、できる限り構造化して示したい。

最後に、以上の分析から、現に復興途上の当事者として今後特に注力すべき事柄や充実すべき制度を整理したい。併せて、今後の大規模災害時にも有効と思われることから、「被災地外の人材発掘」、「包括的業務代替を含む支援先設定」などの広域支援の方向性も提案したい。

なお、宮城県では復興関係職員の確保を最優先課題として目下対応しておりますが、今回は窮状報告と理解を求めるにとどまらず、今後、大規模災害で自治体が直面しうる課題に対する実効策としての提言をできればとの思いも抱き、研究発表を希望するものであります。

## セッションB 広域自治体の課題 <10:00~12:00>

◇司 会 長谷川 裕 (三重県)

コメンテーター 松本 茂章 (静岡文化芸術大学)

### B-1 : 国体開催における都道府県行政の政策的課題

発表者：井上 俊治 東京都下水道局副参事

石井 敦子 和歌山県立医科大学講師

概要：国民体育大会（以下、国体と略記）は、戦後の荒廃と混乱の中でスポーツを通して国民に勇気と希望を与えるべく昭和21年に始まり、第10回大会（昭和30年）からは開催地の都道府県が主催者に加わり、地方持ち回りや都道府県対抗といった諸制度が確立され、昭和63年の第43回京都国体から各都道府県は二巡目の開催を迎えている。戦後の経済成長と歩調を合わせるように全国へ波及した国体であるが、近年の行財政をめぐる状況の変化から開催都市の莫大な開催経費負担や箱モノ行政への批判の高まりもあり、二巡目を迎えた国体の意義やあり方が議論されている。

本研究では、そのような議論を踏まえつつも多額の財政負担を負ってまで都道府県が先を競って国体開催を希望する理由や効果についての認識を調査し、国体に期待する開催効果を明らかにした。都道府県は国体開催にあたり、①地域コミュニティ形成効果、②地域アイデンティティ形成効果、③他地域との交流促進効果、④人材育成効果、⑤健康増進効果、⑥政治・行政的效果、⑦施設・基盤・都市環境等整備効果、⑧経済・産業振興効果に大きな期待を寄せており、開催に当たり、これらの社会的効果、経済的效果が実際にもたらされたと認識している。しかし、その効果の継続性は乏しく、その要因としては国体組織の解散や開催後の予算縮小、スポーツイベントの一過性意識、政策の連携不足等、さまざまな行政的課題が浮き彫りになった。

スポーツ基本法が50年ぶりに全面改正され、スポーツ基本計画に基づき、各都道府県も新たなスポーツ推進計画の策定が進められている。さらには、スポーツ所管部署を知事部局が担うような動きもあり、自治体政策の中心にスポーツ政策を据え、自治体の長期計画にも位置づける都道府県も出てきている。このような新たなスポーツ政策の潮流のなかで、国体開催をどのように位置づけていくかが重要となる。本研究では、国体開催を一過性の事業として終わらせることなく、長期的な視点で都道府県の行政運営に活かしていくために、調査で明らかになった課題をいかに乗り越えていくかについて、近々の開催県のヒアリング調査も踏まえ検討した成果を報告する。

### B-2 : 大学と広域自治体の協働による地域経営 ～包括連携協定等の現況～

発表者：津久井 稲緒 神奈川県政策局政策研究・大学連携センター特任研究員

概要：大規模自然災害の頻発、本格的な高齢社会の到来、社会保障費の増大等、現代の日本社会が直面するさまざまな課題に対応するための一つの解として「協働」が求められている。官と民、企業と市民団体、大学と政府、企業と大学等、多様な主体の協働により、現行技術や制度へのイノベーションが期待されている。

そうした中で、地域社会が直面するさまざまな課題に対応するために、高度な研究教育能力を有する大学と自治体との協働は有望と考えられ、近年、大学と自治体とが包括的な連携協定等を締結するケースが見受けられる。地方分権改革により進められる地域主権は、自治体に、大学との協働による地域経営を要求する背景の一つであり、神奈川県政策研究・大学連携センターの平成24年度研究「広域自治体のコミュニティ政策」においても、団体自治・住民自治の両観点から、地方自治を強化するためには、多様な集団と行政との協働による地域運営の必要性が指摘された。一方、大学に地域貢献を要求する背景には、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（2005(H17)年1月28日）」で、大学の7つの役割・機能のうちに、「地域の生涯学習機会の拠点」「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」が挙げられ、2006(H18)年12月の教育基本法改正では、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することが規定されたこと等が認められる。

本研究は、自治体（都道府県）と大学との協働の一形態である「（包括）協定」が、地域経営のイノベーションとなり得るのか、その意義・機能・可能性等を明らかにすることにより、地域社会の発展に貢献しようと

するものである。大学と自治体が締結する包括協定等の先行研究では、大学と基礎自治体（市町村）との連携を扱うものが中心であり、広域自治体（都道府県）との連携を調査・研究したものは少ない。地方自治の強化のためには、国と都道府県、市町村の対等な関係が求められており、その観点からも、広域自治体の課題をふまえた大学との包括協定等の締結状況・課題等を整理しておく必要があると考え、全国調査を実施し、その結果を報告する。

### B-3：広域自治体の政策形成—政策としてのレギュラトリーサイエンス推進の意義

発表者：岡野内 俊子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期

岡野内 徳弥 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期

概要：超少子高齢化時代を迎え、医療、介護、ライフスタイル、コミュニティなどが社会課題として捉えられ、科学技術、社会科学の側面から、また、専門家、行政、市民などのアクターにおいて様々な議論が行われている。かつては寿命の延伸が政策の関心であったが、現在はいわゆる健康寿命の延伸が政策の関心となっている。地方自治体における政策対象も、社会制度となっている医療・介護などのみならず、これらの制度を包含する、広義のいわゆるヘルスケア領域—生活習慣、運動、施術サービス、いわゆる健康食品など多岐にわたってきている。この分野については、産業化、市場化という、経済的効果への期待の一方、科学的根拠、既存の社会システムとの抵触などの問題も内包されている。ヘルスケア領域は、科学に多くをその根拠を有するため、社会システムに組み込む場合、社会の理解をえるための科学的な根拠が議論になる。そのような科学的根拠こそがレギュラトリーサイエンスであり、基準、規制を司る行政における科学技術の研究対象となっている。

現状、地方自治体は技術行政において、法定受託、あるいは自治事務により、国が定めた基準に基づく法の執行を担っている。食品衛生法に基づく食品の細菌数の規制、環境各法に基づく排出基準の規制などが例としてあげられる。限定された地域に生じた公害により地方が国に先んじて条例にて規制を行ってきた事例はあるが、社会全体の課題については国が基準を定め、地方自治体はそれに基づき執行するという様態となっている。

現在、政府はいわゆるアベノミクスの一環として、国際戦略総合特区や国家戦略特区等特区制度により、本邦の国際的な産業競争力の強化の推進を指定した地域により牽引されることを期待している。

本報告では、レギュラトリーサイエンス自体の社会的目的、沿革、国際的な実状を把握した上で、広域自治体が科学技術政策を推進することについての議論<sup>注)</sup>を踏まえ、広域自治体がレギュラトリーサイエンスの推進にアプローチする意義を明らかにする。

注)：岡野内俊子、津久井稲緒（2011）「地域における科学技術政策のあり方に関する研究—政策を評価するフレームワークの開発」神奈川県政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～

◇司会 山崎 栄子 (大野城市)

コメンテーター 吉川 富夫 (大阪経済大学)

### C-1：地方自治体におけるアーカイブズ制度の点検と評価のポイントに関する考察

発表者：清水 恵枝 自治体学会会員

概要：地方自治体において公文書館など、アーカイブズ機関を設置しているのは、2014（平成26）年5月現在70団体をこえる。専用の建物はなくても、アーカイブズ業務を担う部署を設けてアーカイブズ段階の取り扱いを規定している自治体も多くある。この数は年々少しずつ増えている。1988（昭和63）年施行の公文書館法、2011（平成23）年施行の公文書管理法によって、日本におけるアーカイブズ制度の法整備も進み、アーカイブズ制度について共通の認識をもつことができるようになった。こうしてアーカイブズ制度への関心と、その重要性への理解は広まりつつあると考えられる。

ほとんどの自治体が導入している行政評価制度のなかで、アーカイブズ業務の事務事業評価を見かけることがある。よく評価の指標とされているのが、住民による歴史的公文書の閲覧実績や、公文書館利用者数などである。アーカイブズ制度とは歴史的公文書など重要な歴史資料を誰でも平等に利用できる制度であるので、その利用実績は重要なことではあるが、アーカイブズ制度を支えるアーカイブズの質に関する評価の視点が不足しているように見受けられる。

歴史的公文書といったアーカイブズは将来にわたって行政活動の証拠として保存されるものなので、その文書は誰が、いつ、どのような目的で作成したのかという、作成の根拠や背景、つまりコンテキスト情報が重要になる。逆にいうと現用段階の公文書作成や管理のあり方がアーカイブズの質を決めている。作られるべき文書が作られ、記述されるべき内容が記述されること、そして関連する事業の文書同士がバラバラではなく、体系的に公文書館へ移管されることである。さらにアーカイブズ制度が、ほかの行政制度と有機的なつながりのなかで、自治経営の土台となり機能している状況を描いてアーカイブズ業務の点検や評価をするべきである。

アーカイブズ制度は、全国に一気に波及していくような行政課題の克服に即効性のある斬新な行政手法ではなく、実際の執務のなかで地道な業務改善によって成し遂げられる。本発表では、アーカイブズ制度を運用する目的を再確認し、アーカイブズ制度の評価のポイントについて考察する。

### C-2：市民から見た総合計画の必要性

発表者：田中 富雄 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程、三郷市企画総務部長

概要：総合計画は、従来、基本構想、基本計画、実施計画という三層構造で構成されている場合が多い。この三層のうち基本構想については、1969年の地方自治法の改正により基礎自治体には策定が義務付けられていたが、近年は法改正により策定の義務付けがなくなり、策定するかしないかは自治体の判断に委ねられている。

このような総合計画には、地域の将来都市像や施策の大綱をはじめ、実施すべき施策や実施のための体制、プログラムなどが示されている。

この総合計画は、前段のような内容を持つことから、自治体政府政策集としての意味をもつ。しかし、その存在を広く市民に認知されているといえる状況にはない。そのためか総合計画については、これまで自治体政府計画としての性格が強調され、議会や長など自治体政府関係者の視点からみた調査分析が行われることが多かったように思われる。しかし、総合計画は、自治体政府計画であると同時に、当該地域における最も上位に位置付けられる地域計画としての性格も併せ持つ。

では、自治体政府計画と地域計画の相違はどこにあるのか。両者とも、同じ総合計画を別の視点からとらえたものであり、前述した総合計画の内容を持つものではある。

しかし、自治体政府計画として総合計画をとらえた場合、その政策実施主体は自治体政府であるのに対して、地域計画として総合計画をとらえた場合、その政策実施主体は自治体政府だけではなく、市民・団体・企業なども含まれる。また、自治体政府計画としての総合計画については、さまざまな市民参加の機会が政策サイクル全般を通じて確保されているが、地域計画としての総合計画については、そのことが必ずしも意識されてい

るとはいえないのではなからうか。

前段のことも踏まえながら、本報告においては、総合計画について、自治体政府計画としての性格だけでなく地域計画としての性格を強調しながら、「市民から見た総合計画の必要性」について、明らかにしたい。

### C-3：ICT利活用を目的とした補助金等支援事業の継続状況に関する比較考察

発表者：萩行 さとみ 公益財団法人未来工学研究所客員研究員、  
早稲田大学大学院招聘研究員

概要：少子高齢化、人口減、防災対策、市民のニーズの多様化、国民IDの導入等、自治体の抱える問題は多岐にわたるものの、自治財政状況が逼迫しているため、国の補助金等支援事業（以下、支援事業）依存はますます高まるばかりである。国の支援事業ありきで予算編成を行っている自治体も少なくない。一方、国レベルでも支援事業を用いて、自治体で滞っている政策を強引に押し進めようとしている面も否定できない。

ところで情報化に関する支援事業に注目すると、2000年後半以降、国ではICT利活用を目的とした支援事業を多数創設され始めている。しかし、専門家でなければ分からない点が多く事後効果の検証がおよび事業適正さが曖昧になりがちであること、さらに支援終了後に維持するためのコストが重荷となっている可能性が指摘されている。そして、先述したように専門家でなければ分からない点が多いため、事業が適正に行われているかに論点を置かれることは多々あるが、支援期間終了後の継続状況に焦点が当てられることはない。

以前筆者が行った「地域ICT利活用モデル構築事業」の委託期間終了後の継続状況に関するアンケート調査によると、9割以上の自治体で現在も継続できているが、約1割の自治体では近いうちに継続が難しくなる可能性があるという回答している。一般的に、支援事業についてコスト負担をきっかけに、事業の継続が難しくなると認識されており、今後ますます継続が難しくなる自治体が増えるものと推測される。継続と非継続の差はコスト面だけが原因なのだろうか。あるいは、自治体だけの問題なのだろうか。

そこで、本発表ではICT利活用を目的とした支援事業（ユビキタスタウン構想推進事業、ICTふるさと元気事業、地域雇用創造ICT絆プロジェクト、地域ICT利活用広域連携事業、ICT街づくり推進事業）の支援期間終了後に注目した。そして、事業者を自治体以外にNPOや民間企業等へと対象を広げ、アンケート結果により支援期間終了後の事業の継続状況を明らかにし、支援事業や事業者ごとに継続や非継続要因を明らかにし、その特徴や原因などを比較考察する。

◇司会 調整中

コメンテーター 中川 幾郎（帝塚山大学名誉教授）

#### D-1：自治体による公立病院のマネジメントについて

発表者：高橋 啓 金沢学院大学経営情報学部教授

概要：総務省は、平成19年12月、全国の自治体に対して「公立病院ガイドライン」を通知し、それぞれの自治体が設立した公立病院の運営に関して、「公立病院改革プラン」を策定し、経営改善、経営形態の見直し、再編の検討などを行うことを要請した。

経営改善に関して、「公立病院ガイドライン」においては、「財務内容の改善」と「公立病院として提供すべき医療機能の確保」の両面で数値目標を設定し、自治体はその進捗状況を年1回以上点検・評価することとしている。これは、公立病院の運営に目標管理型、事後評価型のマネジメントを導入しようとするものである。この結果、公立病院全体の収支状況は、平成19年度の経常損失2,006億円が、平成24年度には121億円の経常利益を計上するまでに改善をみた。このように、財務内容の改善に関しては、病院収支の形で明示的に改善状況が把握できるが、「公立病院として提供すべき医療機能の確保」に関して、自治体と公立病院がどのように経営改善に取り組んできたのか、その状況把握するのは容易ではない。

そこで、平成26年3月に全国の公立病院を対象として、病院運営に関してどのような目標設定を行い、その目標設定に自治体はどのように関与しているのかなどの、自治体と公立病院の目標管理型マネジメントの関係に関するアンケート調査を実施した。この調査結果をみると、目標の設定およびその達成状況の評価が病院職員のみで行われている（自治体が関与していない）とする回答が多く、一方で、その評価結果を業務改善に反映するタイミングが行政の予算サイクルに影響されて遅れがちになっているなど、自治体と公立病院の関係を考える上で興味深い事実が得られた。また、第三者を交えた病院運営協議会などと病院マネジメントの関係などのデータも得られた。

本報告では、現状の自治体と公立病院の関係を報告するとともに、調査結果を基に、自治体による公立病院のマネジメントの望ましいあり方、その課題や留意点を分析・検討する。

#### D-2：地方議会議員の活動評価法の確立 ―議会質問検証会の試行を基にして―

発表者：本田 正美 東京大学大学院情報学環交流研究員

概要：2000年の地方分権一括法施行によって、機関委任事務が廃止されるなど、自治体及び地方議会の自主性が重んじられるようになった。これに伴い、地方議会や地方議員の活動の重要性も増している。そのような中で、行政の活動に関する評価の研究や実践の蓄積はあるものの、地方議会や地方議員の活動に関する評価については研究や実践が十分に行われてこなかった。

地方議員活動の評価については、そもそも選挙の洗礼を四年おきに受けるため、選挙をもって議員活動の評価が有権者によってなされていると考えることも出来る。しかし、選挙のみで地方議員の活動評価を行うとすると、日々の地方議員の具体的な活動について明確な評価がなされないということになる。この日々の活動に対する評価の不在という問題につき、同様の問題意識を持っていた長崎県大村市議会議員の村崎浩史氏の協力により、2012年から氏の議会での質問を評価する取り組みを筆者は行ってきた。

議員の活動の中でも議会での質問を取り上げたのは、議会での議員の活動の中心をなすのが議会での質問であることによる。さらに、議員による質問は会議録に公式に記録され、それが公開されていることから、評価の対象となる事項が外部から常に確認可能であるからである。

具体的に行ったことは、①外部評価者から議員への評価指標の提示・②議員による議会での質問・③外部評価者による暫定評価・④暫定評価を基にした議会質問検証会の開催・⑤議会質問検証会の結果を受けた本評価の確定という五つの段階を踏む。筆者は外部評価者を務め、大村市で開催した議会質問検証会にも参加した。

議会質問検証会は、これまで計三回実施してきた。第一回は、村崎議員が2012年6・9月議会で行った一般質問を評価の対象としたもので、2012年11月に実施した。第二回は2013年5月に実施したものであり、このときには、村崎議員による2013年3月議会における質問を評価の対象とした。さらに、2014年4月に実施

した第三回では、村崎議員が2013年6月議会・2013年12月議会・2014年3月議会において行った一般質問につき個別の評価と年間を通じた評価を行った。

本発表では、これまで試行してきた評価方法の概要を示すとともに、その試行により明らかとなった地方議員の議会での質問に対する評価の方法の課題を明らかにする。あわせて、議会の質問に留まらず、地方議員の活動の総体を評価する方法の開発について、その方向性を論じたい。

## ポスターセッション－自治体学サロン－

### 企画趣旨

ポスターセッションは、セミナーや分科会とは違い、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果をポスターにして発表し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介、出版物の展示・配布など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております。また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定しています。

企画責任者／荒木 和美

### 企画部会名簿

	氏 名	所 属
部会長	金 井 利 之	東京大学
副部会長	土 山 希美枝	龍谷大学
幹 事	荒 木 和 美	寝屋川市
幹 事	岩 崎 忠	地方自治総合研究所
幹 事	大 谷 基 道	名古屋商科大学
部会員	青 山 彰 久	読売新聞社
部会員	内 海 麻 利	駒澤大学
部会員	大 井 祥 嗣	富山市
部会員	久 保 眞 人	川崎市
部会員	黒 川 滋	朝霞市議会議員
部会員	小 林 博	香取市
部会員	佐々木 直 己	富士見市
部会員	竹 林 秀 明	砺波市
部会員	納 田 さおり	西東京市議会議員
部会員	長谷川 裕	三重県
部会員	松 村 享	四日市市
部会員	松 本 茂 章	静岡文化芸術大学
部会員	松 本 佳 祝	群馬県
部会員	山 崎 栄 子	大野城市
部会員	吉 川 富 夫	大阪経済大学